

# 石炭業助互會報

第卷三第號八

昭和八年十二月三十日發行

第48号

八月號

昭和十二年四月七日第三種郵便物認可  
昭和十三年八月十七日印刷納本  
昭和十三年八月二十日發行

## 目次

(卷頭言) 汎米聯盟と汎亞聯盟	武内 禮藏
石炭の共同販賣機關設置を提唱す	小金 義照
物資總動員に就て	崎一
樺太炭の用途別適性に就て	高橋 隆
鐵道購入炭今昔物語(承前)	(三)
各社相次ぎ炭價發表	(二)
七月卸賣物價指數	(一)
石炭 船運貨	(元)
石炭統一合理化に中小坑擁護叫ばる其他	(元)
重役會理事會並に評議員會	(元)
互助會陳情當局諒解	(元)
本會新入會員紹介	(元)
本會文藝	(元)
石炭業權設定	(元)
重役會並に評議員會	(元)
互助會陳情當局諒解	(元)
本會新入會員紹介	(元)
本會文藝	(元)

石炭業助互會發行

# 暑中向御

東邦電力株式會社

九州電氣軌道株式會社

九州電力電氣株式會社

本書は秋月子爵より本社武内専務に贈られた  
七言絶句の詩である。

有雨有雲又有煙中原萬里亂紛々

亂紛々腰越秋水今方試掃了妖邪竭國君

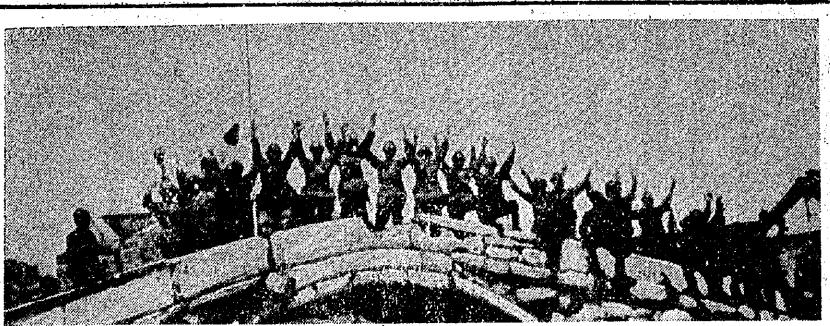
昭和戊寅夏秋月種英書

有雨有雲又有煙中原萬里亂紛々  
腰越秋水今方試掃了妖邪竭國君。

昭和戊寅夏 秋月種英書

# 皇風洽六合

昭和戊寅夏秋月種英書



## 言頭卷

### 汎米聯盟と汎亞聯盟

アメリカ合衆國の傳統的外交政策は、米國を盟主とする中南米諸國の汎米聯盟即ちモンロー主義であるが、去る十八日ルーズベルト大統領は、カナダのクイーンズ大學に於て、アメリカ外交史に特筆大書すべき演説を試みて世界の注目をひいた。

即ちル大統領はアメリカとカナダとの歴史的親善關係を高調し『カナダは英帝國の一部であるがアメリカと特殊の關係あるが故にアメリカはカナダが外敵の侵略を受ける場合傍観することは出來ない』と絶叫した。此のカナダの安全のために實力を以て起つとの言明は、國務省の解釋によれば、從來ラテン・アメリカ諸國において行はれて來たモンロー主義の地理的範圍がカナダにまで擴大せることを意味するものである。

尙ほ大統領はカナダに對する侵略の脅威を説くに當つて何れの國とも言明しなかつたが、西に於いては日本、東に於いてはドイツを暗示したもとのと噂されてゐるが杞憂も亦甚だしといふべきである。

モンロー主義の適用範圍擴大言明は、聊か以て鋏から棒の感あり、それだけに、つゝいた所で一向に蛇も出さうにないが、一體亞細亞はこれまでどうなつてゐたか、日本が長夜の夢から醒めたばかりの時に、白人共は寄つてたかつて亞細亞の顔を逆なでした。そして其時以來獲得した權益の吸口から、吸血鬼の本領を發揮しつゝあつたので、正義日本はこの妖氣を拂ふために敢然起つて露、獨と戰ひ、今又暴支膺懲の聖戰を續けてゐるのである。今次聖戰の目的は、日本を盟主とし日滿支を樞軸とする汎亞聯盟の結成、東亞モンロー主義の確立にある。

(鳴濤)



## 炭價の適正と需給調節のため

### 共同販賣機關設置を提唱す

互助會石炭株式會社 專務取締役 武内禮藏

去る七月廿七日本社武内專務は山本取締役、西本理事の諸氏と共に要務を帶びて上京八月七日歸社したが本文は本社專務室に於て新聞記者團に發表した談話の概要である。

今回上京引續き物資調整局及商工省當局を往訪し、豫て依囑を受けて居つた互助會所屬炭坑の生産費稼働能率其他現勢一般の調査書類を提出し、石炭の生産及配給統制に關し重ねて意見の交換を行つたが、當局に於ては國務の遂行に付て文字通り晝夜兼行の奮闘で非常時局とは申せ其眞摯な努力には只々感謝感激の外はない、生産及配給に關する官民合同の協議會は形式に囚はれて其奏功薄きを慮り、差當り之を取止め關係當局部内に於てのみ數次打合せを遂げて居るとの事で、最近では研究の範圍も大部縮少せられ軍需炭、原料炭の圓滑なる配給と所謂適正炭價の決定の二つに付て深く調査を進められて居る、そして之と平行して商務局所管の物價委員會の方で統制指定物品の價格を公定すべく各府縣知事に達示して地方物價委員會を組織せしめ、夫々専門委員を任命して主として小賣相場の公定を期して居るので、此方は石炭に付ても各地着々専門委員會によつて價格が公定せられ發表を見て居る。

#### 二

福岡縣に於ても近く委員會が出來て協議せらるゝものと思ふ。所謂適正炭價の公定に付ては、當局に於ても慎重に生産費其他各種採炭條件の調査を進められたが、其間隨分差等があり獨り大手筋でも可成條件を異にして居るし況んや新舊や中小礦に於ては同斷出來難いものがあり、一方直接消費者に至る階段が干差あつて之亦完全に統制するには相當の用意が必要であると言ふ建前から、差當り一定規格を以て全國一率に公定相場を作る事は今少し調査を進めた上の事とし、今の處一部不合理に偏倚せるものを是正する外大体に於て現勢を認むる事とし、仲間介在の不合理なる無駄に付ては極力自戒取締を希望すると言ふ事であつた。

#### 三

此處で業者にも需要家にも注意せねばならぬ事は現勢を認めたからと云つて業者は之を固守しようとしてはならないことである、現下の時局に當つて政府は諸物價の全面的引下を考慮して居る事は何人も承知の事で、此點に付ては炭業に於ても他の諸産業に負けず何處迄も國策に沿ふて善處し、政府當局の指令に服する覺悟を持たねばならぬのである。尙餘談ではあるが炭價の適正と需給の完全なる調節を期するには、結局共同販賣機關を設けるより外に途はないと言ふ話も出た、此案は豫て互効會が政府に提唱したものであつて、共同販賣實現の曉は生産、配給、貨車輸送積込貯炭場、履船其他需要家に着荷迄の總ての点に於て合理化し、これに依つて國家國民業者の得る所は實に大なるものがある。政府當局に於ても、業者の意見を徵し之が實現までに相當の時間を要するとするも、複雑なる石炭の内容に鑑み、共同販賣機關を設置することは戰時体制下に於ける現下の最大急務なりと信するのである。

# 戦は物資動員と調整に就て

福岡市立公會堂に於て 〔文責記者〕

鑛山局長 小金義照氏 講演

今日は戦時体制下に於ける物資總動員及調整に付て御話申上たいと存じます。支那事變も昨年蘆溝橋事件以來既に一周年を経過しました。初め我國は事件に對し現地解決、不擴大方針を堅持して來たのであります。支那側は飽迄挑戦したるを以て、外交的解決を見る事が出來ず北支事變となり更に支那事變となり、戰線は全面的に擴大して北支は固より中南支も其の大部分を皇軍の占領するところとなり、漢口の陥落も自衛の間に迫りましたが、蔣政權は飽迄長期抗戦を叫び、英米佛蘇も之を後援しつゝあるので事變は未だ相當長引くものと思はれるのであります。

顧みまするに事變勃發當初、事變が外交的解決を見ないものとすれば、之は經濟的又は產業的に考察して將來どんなものになるかと言ふ事が問題となつたが、之が產業中心の全面的鬭争となる事は必然とされ、從來の經濟、產業機構を準戰時体制に變更すべき事が唱へられて爾來其の方向に再編成が進められ、今日に於ては更に夫が進展して純然たる戰時体制を探るに到つたのであり、從つて各產業部門に亘り國家統制が強化されつゝあるのであります。

然し經濟統制を強化するに當つて問題となるのは自由主義の弊害是正の方策であります。何處の國に於ても從來、自由主義の時代に於ては產業の合理化、カルテル等による經濟統制が行はれて來たのですが准戰時又は戰時下に於ては

かゝる經濟機構は種々の弊害を伴ふので、如何にすれば其の弊害を是正する事が出来るか、如何にすれば當業者の利益を最大限度迄確保して統制經濟を實施するかゞ問題となつてゐたのであります。然し時勢の流れは最早や當業者の利益を如何にして最少限度に確保して戰時体制を採用するかゞ問題となつてゐます。自由主義經濟は當業者の利益が第一義であつたが、戰時体制は即計畫經濟により從來のものを國家本位の經濟機構に變更する事であります。又之は我國に於ては從來の輕工業時代から重工業時代へ轉換する事でもあります。其の場合には種々の摩擦が起る。之を最少限度に喰止むる事に努むる事が必要であります。

即ち昭和六年に於て我國重工業生産額は四十八億余萬圓であつたものが、昭和九年に於ては百四億余萬圓に急増してゐます。之を輸出貿易より見れば國內消費の夥しきに拘らず鐵製品の輸出は七千余萬圓であつたものが五億五千余萬圓に急増を來してゐます。之は我國工業が近來急速に輕工業より重工業に對應する重工業に移行してゐる證左であります。かゝる産業上の轉換期に於て惹起されんとする種々の弊害を最少限度に喰止め戰時体制の完璧なる編成を遂行せんとするものが物資調整局の任務であります。

此處に注意すべき事は日支は元來衝突すべくして衝突したものでありまして必然的のものであります。昨年蘆溝橋事件が起つてゐなかつたとしても何時かは衝突すべき性質のもので、若し早かつたとすれば只何年か早かつた迄の事であります。即ち國民政府は如何にすれば日本の產業を弱体化して自己を有利にする事が出来るかを、遠くより考へ、思想的に又は交通政策に於て貿易に於て悉く日本排斥を建前として之に主力を注いで來たのであります。之は我國として實に放任しておけない重大な問題であります。彼の西安事變以來國共合作して蔣政權確立し日本排斥は益々猛烈となつたのであります。支那の産業的見地より之を見れば、若し國民政府が外國資本をドシ／＼輸入して支那の產業を開拓したと假定す

れば夫は將來どんなものとなるありますか。豊富なる天然資源は歐米のものとなるのみか、國民政府は經濟的にも強力なるものとなり日本の大陸政策を困難ならしめたであります。隨つて今度の衝突は實に產業上より見ても宿命的のものであります。支那事變は產業上の点を戰争と共に考慮する事が大切であります。

次に支那事變は日清、日露の兩戰役と異り近代的な戰爭であります。即ち武力戰の外に經濟戰及び思想戰を伴ふ國力戰であります。武力戰に於て優れてゐても、經濟戰、思想戰にひけをとれば不利である。近代戰は化學戰であつて破壊力が大であるから、大なる消費を國民は覺悟せねばならないであります。目下の支那事變の數字は言へませぬが、之を過去の例にとれば一八六六年の戰爭に於てオーストリア軍の大砲一門に費した彈丸は二十六個、一八七〇年の戰鬥でプロシヤ軍の費した數は六十個、明治三十七八年戰役で遼陽、沙河で日本軍の費した彈丸は二百八十二個であつたものが、近代化學戰の行はれた歐洲大戰では十五サンチ砲一門につき六千六百個の砲弾が消費されてゐるであります。即ち近代戰は破壊力が大きいので消費が多く、鐵、銅、火薬等を使用する量は實に膨大であります。又衣服、食量、皮等の消費も大となります。

故にかかる大戰爭を始むるにはよくくの覺悟があらねば有終の美を擧ぐる事が出來ません。こゝに於て物資動員、調整が重大なる役割を以てゐる所似であります。故に我々は支那事變の本質をよく認識し充分なる覺悟と準備が必要であります。

### 三

支那事變は實に日本始めての大戰爭でありまして之は又實に深刻、廣汎なるものであり、物資の点より見ても最大の消費を必要とするもので、歐洲戰爭に似通つてゐるのであります。而して此度の戰爭は日清、日露の時と異つて只武力を以て相手を負した丈では濟まない。日清、日露の戰は外國の勢力を我勢力圈より押し出しさへすれば勝利となつたのである

が今度の戰爭は日本が新亞細亞建設の見透が着いた時に初めて終結するであります。戰鬪や作戰行爲は其の結果が案外早く見透す事が出来るかも知れないが、其後の大陸經營の負擔や重荷と云ふべきものは容易に見透せるものではありません。但し之は別に非觀論でなくして國民の充分なる覺悟が必要だと言ふ意味でかく言ふのであります。戰後經營に付ては眞剣なる外國の協力があれば協力しても差支へないが之はあてにしてはなりません。我々國民は確固たる覺悟の下に銃後を守り國民を養ひ獨力以て大陸經營に當る覺悟が必要であります。今日の戰爭は戰線のみが戰場ではない。前にも述べた様に經濟戦及び思想戦に當らねばならない。我々は此の意味で常に戰線に於ける戰士と同様であります。

戰爭は勝利を如何に敏活にするか考ふべき事で、動員の敏活が旨く行くか否か其の敏速なる勝敗を決定するもので動員は又戰争に必要な物資の調整、動員が軍隊の動員と同様に重大なるものであります。然らば戰争に動員される物資の種類は如何なるものでありますか。

サイエンスが進歩すると思ひもつかぬものが軍需品であり又軍需品の範圍が廣汎となるものであります。例へば靴下の如き歐洲戰爭當時英國は一億六千萬足の軍用靴下を消費してゐます。かくの如く廣汎大量ら需要を充すためには平時の經濟組織では駄目であつて、從來の物資調整機構、經濟機構の形を本質的に變更せねばなりません。依つて去る七十三議會に於て臨時物資調整局の設立が議決せられこれにより戰時下に於ける生産、消費の調整を敏活にする事となつたのであります。歐洲大戰當時に於ては米國では商務省が設けられフーバーが其の長官となり莫大なる消費をまかなつて戰時經濟に大なる役割を果したのであります。又英國ではロイドジョーデが長官となり戰時に必要な物資の輸出禁止等を行ひ調整に務め、ドイツに於ても亦陸軍省が此の任務を果したのであります。

### 四

我國も今回從來の經濟を眞の戰時体制に變更する事を目的とし臨時物資調整局を設けられたものであります。前述べま

した様に種類と數量の多い物資を使ふものであります。日本は之等の中國內に生産出来ぬものが多くて外國より買はねばならぬものが相當あるのであります。米國の如き現金主義の國に對しては金を現送して取引をせねばなりません。その爲には國內の產金を増加したり、金に代る輸出貿易による利益の獲得が必要である。之等の問題を解決して行くのが即ち調整局の任務の一つとなるのであります。

次に日本の戰時物資動員上の特徴に就て述べますれば、我國は食量が豊富で自給自足が出来る事が強味であります。ドイツの如きは戰線に於ては戦敗國ではありませんが、食量缺乏のため戦敗國となりベルサイユの屈辱的講和の余議なきに至つたのであります。ドイツは最初から此の弱点をよく識つてゐたので、參謀本部では此の缺陷をカバーする事を考へてゐたのであります。それで最初シリューヘンの率ゆる百個師を西部戰線に送り佛國に勝ち先づ食量を獲得せんとしたのであります。此の戰線が膠着した爲に最後に敗戦の夢を見るに至りました。所が日本は此点は特に戰時調整の必要がないが特長であります。我國は綿花、羊毛、皮革、麻等の輸入品に就ては使用制限を行ひ、輸入の大幅制限が必要であつて現在二百餘の資材に亘り輸入を禁止してゐる事であります。然し物價は押へる計りではないかぬ、豊富にする事が必要である。要するに臨時物資調整局は自由主義經濟機構の下に於ては行はれない事を戰時に於ける國家の目的の爲の調整、統制を行ふものであります。換言すれば戰爭遂行の爲に物資の調整を行ふものであります。隨つて物資の配給に於て軍需に關係薄き方面では不便を感じる人も多いが戰争遂行の爲には止むを得ないのであります。皆さんが現在の戰争の本質をよく認識して物資調整に積極的に協力し國家の目的達成、難局打開に協力せられんことを希望致します。

(終り)

-(8)-

## 樺太炭の用途別適性に就て

樺太廳礦務課 熊崎岑一

### 一、緒 言

燃料として石炭の熱量を最も有效地に利用するには、石炭の熱量の合理的利用を圖らなければならぬ、石炭の熱量の合理的利用を圖る爲には炭質に依る用途の適不適を知り使用目的に應じ適當なる石炭を選択し最大の有效價値を發揮せしめなければならぬ。

### 二、石炭の種類、性質及成分

普通一般に石炭と稱せらるゝは褐炭、瀝青炭及無煙炭の事であつて瀝青炭は其產額最も多く使用の範圍も亦一番廣いものである、之等の石炭類は其の元素組成から言へば炭素、水素及酸素を主成分として之に硫黄、窒素等の少量を含むものである、そして之等元素の量的關係即ち石炭の元素分析結果は石炭の種類的性質の判断上に重要なものである事は勿論であるが、實際石炭を工業上に使用する上から云へば之等元素分析結果の外に、他の成分性質をも知る事が必要である、即ち水分、灰分、揮發分、同定炭素及全硫黃を知る事であつて、之を石炭の工業分析と云ふ、尙石炭の粘結性、灰分の熔融點等も石炭の判断上重要な事柄である。

### A 石炭の水分

石炭の水分には外界の雨水等が附着したものと、石炭其ものゝ吸濕性に基くものがあり、前者は之を空氣中に放置する

事によつて除く事が出来るが、後者は其時の空氣の溫度に相當して存在するものである、氣乾石炭の水分は其の種類に依つて非常に異なり瀝青炭でも少いものは二一三%、多いものは二〇%近くにも達する石炭の水分が多い事は燃焼や加工に際して其水分の蒸發の爲に多量の熱が無駄に消費されるのみならず、燃焼が不完全になり易い。

### B 石炭の灰分

石炭中の灰分は其一部は原植物中の灰分から来るが、一部は炭層に接觸して居つた地層中の礦物質が石炭中に混入したもの或は滲入して來たものである、灰分は燃料として全く價値がないのみならず、石炭を燃焼したり又はガス化する時空氣との接觸を妨げて其效率を低下するものである、特に其熔融點の低いものは爐の高溫で熔けてクリンカーを生じて實際の操作に色々の障害を伴ふものである。

### C 石炭の揮發分及固定炭素

石炭の一定量を密閉した坩堝に入れて一定溫度（約攝氏九五〇度）に一定時間加熱する、即ち乾溜する際損失する部分から水分量を減じた量を石炭の揮發分と云ひ、其時の殘渣即ちコークスの量から灰分を減じた量を石炭の固定炭素と云ふ揮發分は、主として炭化水素、炭酸ガス、水素、一酸化炭素等のガス及タール蒸氣等から成るものであつて、之の多少は石炭の直接燃焼の場合にも、石炭を乾溜してガスや油を作る場合にも其結果に重要な關係を有するものである。

### D 石炭の粘結性

石炭を密閉した容器に入れて乾溜する時は前述の如く揮發分を發生したる後にコークスを残すが或種の石炭は其のコークスが多孔性で硬い塊状であるに反し、或種の石炭からのものは柔かで碎け易く或は粉狀を呈する、前者の様な石炭を粘結炭と云ひ後者の様な石炭を不粘結炭と云ふ、褐炭、無煙炭は何れも不粘結炭であつて粘結炭は瀝青炭の内或種のものに限られて居る。

### E 石炭の元素成分

石炭中の炭素と水素は石炭の可燃成分であつて之等の多い事は石炭の發熱量が大きい事を示し、それ丈に石炭の價値の多い事を示すものである、此の兩成分の割合は石炭の種々の性質例へば揮發分や粘結性其他とも密接な關係がある。酸素の量も石炭の發熱量の低い事を示し從つて之の多い事は何れの場合にも良い結果を齎さない。

窒素の量は一般に少く、普通石炭の一~三%程度である。窒素は不燃成分で燃料としての價値はないけれども、石炭を乾溜するときは其一部はアンモニアに變する爲に一般に有用なものとして窒素の多い事が却つて喜ばれる。

石炭中の硫黃分の量も一般に少い、硫黃の一部は可燃性の化合物として石炭中に存在するけれども、石炭を使用する場合に種々の有害な作用をなすもので、成るべく硫黃の少い石炭が有用である、例へば瀝青炭と雖も水分、灰分、揮發分、固定炭素及硫黃分の含有量又は粘結性的有無、發熱量等の差異に依つて其炭質が甚だしく異なるものであるから其炭質に最も適する用途を知り石炭の有する價値を充分發揮せしむる様に努めなければならない。

## III、櫛太炭の性質炭種及用途

現在採掘されつゝある櫛太炭を其性質に依つて大別すれば次の四種に區別することが出来る。

- 第一種 不粘結性で揮發分少なきもの
- 第二種 粘結性で揮發分少なきもの
- 第三種 粘結性微弱又は不粘結性で揮發分多きもの
- 第四種 不粘結性で發熱量劣り、水分多く風化し易きも灰分多きもの

第一種に屬する石炭は増田無煙炭及諸津炭の一部で灰分及硫黃分少なき漆黒の光澤を有する良質の無煙炭である。

第二種に屬する石炭は安別、興南、名好、塔路、幌岸炭等で何れも漆黒の光澤を有し強粘結性で灰分及硫黄分共に少なく發熱量大なる高度瀝青炭である。

第三種の屬の不完全燃焼灰は、主として灰分及硫黄分共に少なく發熱量大なる瀝青炭である。

第三種の屬する石炭は、内幌、内川炭等で、第三種の石炭に比べて水分が多く發熱量劣るが、漆黒色で不粘結性の灰分及硫黄分共に少なき低度瀝青炭である。水分多き爲め風化し易い缺點がある。

四、コーケス炭

瀝青炭中粘結性に富み、焼いて上等のコークスが出来るものをコークス炭と云ふ、コークス炭は粘結性の強き事が重要な條件で揮發分及灰分の少なき事を必要とする、揮發分は二〇—三〇%を最適とされるが我國の石炭は二、三の例外を除けば概ね第三紀層の所謂高揮發性炭に屬するもので炭質若くは揮發分多く粘結力弱く、單味燒成に依つて得たコークスは指狀龜裂多く單獨にてはコークス製造用として使用出来ない、そこで之に支那の開平炭、滿洲の本溪湖炭、北樺太の土威炭或は無煙炭等を配合して大體の揮發分を三二—三四%位に引下げて使用して居る灰分は物理的及化學的に高爐に悪影響を與へる、特に灰分中に硫黃及磷の存在するのを最も嫌ふ石炭の灰分は殆んど全部コークス中に殘留するから、洗炭に依つて極力灰分を除去する事が必要である、コークスの灰分は一二%位が限度とされるから原料炭の灰分は七—八%以下でなければならない。

コレクス炭は粉炭を原料とする、八幡製鐵所に於ける昭和九年度平均裝入炭の粒度は三耗以下七七、五%三十六耗一六七%、六一一〇耗五%一〇耗以上〇、八%で裝入炭の工業分析は次表の如くである。

二瀬炭七〇%、北松浦炭一〇%、開平炭二〇%  
二瀬炭七五%、開平炭二〇%、土威炭五%  
二瀬炭七五%、北松浦炭一〇%、土威炭一〇%  
遼東炭五%

水分	灰分	揮發分	固定炭素
一、五、三	一、四、六	一、四、七	一、九、八
一、六、毛	一、三、毛	一、七、毛	一、五、六
一、二、毛	一、二、毛	一、三、毛	一、四、六
一、一、毛	一、一、毛	一、一、毛	一、一、毛

(燃料協会誌第一六四號に依る)

○%以上のものが良いとされて居る。  
コーケス炭として又配合炭として適當する桿太炭は安別、興南、名好、塔路及幌岸炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	安興塔名	幌岸別	炭層又は炭種名
炭層	坑層	層號	層番
中澤	一七尺層	番層	一七尺
水分	0.00	0.00	0.00
灰分	五、六	三、四	二、三
揮發分	三、四	二、三	一、二
固定族素	六、七	五、六	四、五
全硫黃	0.00	0.00	0.00
發熱量	七、八	六、七	五、六
ヨーグ性狀	粘結膨脹	粘結	同
粘	粘結稍膨脹	同	同

こゝでは都市の家庭燃料用として使用する都市ガスの製造用炭に就て述べる。

都市ガスは石炭の高溫乾溜（乾溜溫度攝氏一〇〇〇—一、二〇〇度）に依つて得るのであつて、乾溜により良質多量のガスを生じ、副産物としてコークス、コールタール及アンモニア等を得ること多量なる石炭が必要である、この爲には原

料炭は揮發分に富める粘結性が相當強き石炭が適する、普通ガス炭として使用される石炭の揮發分は三五一四五%位のものである、灰分、硫黃分及磷分は出来るだけ少ない方が良い、原料炭に粘結性を要するのはコーケスは不粘結炭のコーケスより販路に有利なる爲であり、揮發分多き事を要するは多量のガスを得る爲である固定炭素に富み揮發分多き所謂短焰性粘結炭はコーケスの得量大である、之に反し揮發分多き長焰性粘結炭はガスの得量大であるがコーケスは多孔性となる、原料炭の選擇に當りてはガスの得量大なると共にコーケスの特質にも考慮を拂ふ必要がある、粉炭を原料とするから粘結性は風化に依つて減退する故貯炭の必要あれば塊炭を貯藏し置き、使用の直前に粉碎すべきである、ガス炭として適する樺太炭は前記コーケス炭に舉げたる安別、興南、名好、塔路及幌岸炭も亦ガス炭として適するが特に塔路炭は優秀なるガス炭である。

## 六、セメント製造用炭

近來のセメント製造法は殆んど全部回轉爐に依るもので微粉とせる石炭を強壓通風の下に窯内に飛散燃焼させるものであるから、之に使用する石炭は着火を容易にする爲石炭中の水分を除去することが必要である、従つて表面水分の多いものは宜しくない、窯内溫度は極めて高溫に保つ爲に火力の強烈なることを要し、窯内を均一に灼熱する爲には相當の揮發分を含有する火着きよき長焰を以て燃燒する石炭でなければならぬ、揮發分少く短焰で燃燒緩慢なる半無煙炭及半瀝青炭の如きは適しない、粉炭を使用するから塊炭だと粉碎して後使用しなければならないから初めから粉炭を購入した方がよい、硫黃はセメントに會つて化合しないから餘り問題ではない、灰分の多い石炭は發熱量低いから避くべきである、灰の熔融點の高い事は必要である。

樺太に於てセメント製造用炭として適當する石炭は大榮、川上、大平、惠須取、珍内炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黃	發熱量 カロリー	コーケス性状
大 荣	塊 炭	二、五	六、五	四、三	四、三	〇、九	七、一	固
川 上	一四番層大塊炭	三、毛	四、毛	四、四	四、四	〇、四	七、〇	凝
大 平	商航三番層	一、六	四、八	四、九	四、九	〇、九	七、一	同
惠 須 取	塊 炭	六、〇	三、四	四、七	四、七	〇、一七	六、八	同
珍 内	右二番坑	二、四	三、六	四、八	四、八	〇、三	六、八	同
大 平	南坑三番層	一、六	四、八	四、八	四、八	〇、一九	七、一	固
大 荣	塊 炭	六、〇	四、三	四、三	四、三	〇、一九	七、一	凝
川 上	一四番層大塊炭	五、毛	四、七	四、七	四、七	〇、一九	七、一	同

## 七、陶磁器用石炭

陶磁器窯業に於いて其焼成の完、不完は直ちに製品の品質に甚大なる影響を及ぼすものなれば之に使用する石炭の品質と性状は充分なる吟味をしなければならない。

粘結炭は燃燒に當り熔融粘着し且つクリンカーを生ずるを以て適當なる通風路を遮断し、其結果溫度を降下せしめ、時としては消火せしむることがあるから不適當である、水分は窯内溫度を下降し製品の光澤を害するから出来るだけ少量でなければならぬ、窯内の溫度は普通攝氏一、四〇〇度附近に、而も一様に上昇せしむる必要があるから火力強く且つ揮發分に富み、其火焰も亦良く延長して充分に且つ均一に素品を熱するが如き石炭でなければならぬ、灰分の少なき事灰の熔融點の高き事は勿論必要である、硫黃分は着素品に害を與ふる爲少なき事を要するこの爲には成可く揮發分多き長焰性○青炭を理想的としその標準炭質は一般に灰分一〇%以下硫黃分〇、五%以下、發熱量七一〇〇カロリーである。

樺太に於て陶磁器用石炭として適當する石炭は大平、大榮、川上炭等で、石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黃	發熱量 カロリー	コーケス性状
大 平	南坑三番層	一、六	四、八	四、八	四、九	〇、一九	七、一	固
大 荣	塊 炭	六、〇	四、三	四、三	四、三	〇、一九	七、一	凝
川 上	一四番層大塊炭	五、毛	四、七	四、七	四、七	〇、一九	七、一	同

## 八、カーバイト製造用炭

これには無煙炭又はコークスが用ひられ、その面が粗雑で荒いのが能率が良く、餘り粉末は飛散の虞があるから小塊を適當とする、固定炭素八〇%以上、灰分一〇%以下たる事を必要とする。

樺太に於てカーバイト製造用炭として適當する石炭は増田無煙、諸津無煙炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである又石炭の低溫乾溜に依つて製造する半成コークスは無煙炭代用燃料として適してゐる。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黃	發熱量 カロリ	コークス性狀
増田無煙	一番層	二、三	五、六	四、五	八、九	〇、一	六七〇	不精結
諸津無煙	五尺層	五、七	四、六	三、四	七、八	〇、九	七、三〇	同
内幌半成	七一一三耗	四、五	四、五	二、三	七、八	〇、三	六、三〇	同
コークス					七、五			

## 九、蒸氣用炭

蒸氣發生の目的には發熱量の大なる事を第一要項とすると同時に其熱強度即ち單位面積を熱する力の大なる事が必要である、假令同一熱量を有する石炭でも熱強度小なる時は廣き面を熱するから其熱は汽罐中を通り越して遠く煙突内までを不用に熱し多くの石炭を無駄に使用せなければならぬ、之に反し熱強度大なれば其熱は主として汽罐中にのみ及ぼし其效果は大にして蒸氣發生量も亦増大する、揮發分の多少は其着火溫度の高低即ち燃焼の難易に關係あり、揮發分少なきものは着火溫度高く燃焼遅きが故に強き通風を要するに反し、揮發分多きものは燃燒早く普通の通風にてもよく燃燒する、蒸氣用炭としては揮發分二〇%内外のものが最適にしてそれ以上の時は不完全燃燒に依る煙が多く又揮發分がこれより少なき時は過剰の空氣を吸込む傾向がある。

石炭の種類及其燃燒の狀態と汽罐の形狀とは必ず適合せなければならぬ、一般に云ふ時は燃燒室小にして烟管短き汽

罐には無煙炭又は之に近き石炭を焚き、燃燒室大にして烟管長ければ揮發分多き瀝青炭を必要とする。

同じく蒸氣用炭と云ふても据付汽罐用と機關車用とではそこに石炭の選び方を違へなければならない。

### A 据付汽罐用炭

汽罐用炭としては蒸發力の大なるものを理想とする火床に於て燃え易く燃燒が早く一定し、相當の早さの燃燒速度を維持するに足る丈けの揮發分を含み、硫黃分及灰分は少なく、灰が熔融してクリンカーを生じ通風を妨ぐるが如き事なき灰の熔融點の高き事、發熱量高く、固定炭素多き不粘結炭を必要とする、又遠く運ぶ必要のある時は輶度強くして容易に破碎せざる石炭でなければならない。

蒸發力の相當ある不粘結炭であれば工場用として大抵の瀝青炭を使用する事が出来るが故に他の目的に使用出来ない石炭でも全部工場用として使用してゐるのが一般の状態である。

### B 機關車用炭

据付汽罐用の如く負荷に變化少なく石炭の燃燒度略々一定せるものは石炭一匁當りの水の蒸發量は汽罐試験で容易に之を見出し得るが、機關車の如く速度の緩急、勾配の大小、牽引車輛等の多少に依り、蒸氣の消費量を異にし之に應じて石炭の燃燒速度を加減しなければならないものにあつては、据付汽罐の如く簡単に之を取扱ふことは出來ない、機關車の火床面積は場所の上から制限せられて機關車の馬力に比べては割合に小さい、普通大發電所汽罐では火床一平方米に付一時間一五〇一二七〇匁位を焚くのに機關車ではそれを二倍も多く焚かねばならない、最も經濟的な所は一時間四〇〇匁位だと云はれてゐる、機關車の火床は狭く、その上石炭の焰が燃え上れば燃燒室の周壁の内に水が循環して焰を冷し、燃燒ガスが着火點以下に下り煙となり易い、その所へ更に排氣を以て強い通風を起させるから一層煙と未燃ガスとを煙突へ逃して終ふ、機關車用炭に燃え易い餘り揮發分の多い石炭を使ふと火床面に對し燃燒の割合が大きいからガス分の量が多く、

これに充分な空氣を送ることが出来ないから揮發分は無益に素通りする切込炭及粉炭を用ふれば粉炭が火格子の目から抜落ちて灰受に落ち損失に歸し又強風の爲に粉末を煙突より噴出して石炭經濟上不利益なるのみならず時としては沿線附近に火事を起し又旅客の眼に飛込む事は屢々目撃する所である、機關車用炭としては粉炭を混ぜぬ塊炭を使用すべきで切込炭及粉炭を使用する機關車にては通風は成るべく穩にする事を要する。

要するに機關車用炭として必要な條件を擧ぐれば蒸發力の大なる事、所要蒸氣を出来るだけ早く所定の氣壓迄高め得る事が出來、無煙でなければならぬ、水分、灰分及硫黃分の少き事、灰分の熔融點が相當に高き事、火着きよき不結炭を必要とする、普通六、〇〇〇カロリー内外の發熱量を有する石炭を適當とし、七、〇〇〇カロリー以上の優良炭は勾配線とか又は急行列車に適當である、又使用炭種を變更しない事及び使用炭の種類の少ない事が必要である、炭種が時々變ると火夫の不馴れの爲石炭の効力を充分あらわす事が出来事す又炭種が多いと取扱が面倒で混炭として使用する場合に旨く行かない。

樺太に於ける蒸氣用炭として適當する石炭は大榮、川上、大平、惠須取、珍内、白浦、鶴巣、美田、樺保、知取、小田、洲、内川炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黃	發熱量	コーキス性状
大榮	塊炭	三、五	六、三	四、三	〇、五	七、一	同	同
川上	塊炭	三、五	六、三	四、三	〇、五	七、一	同	同
大平	南坑三番層	六、四	一、六	四、八	四、九	〇、三	同	同
惠須取	塊炭	六、三	三、九	四、六	四、七	〇、二	同	同
珍内	炭	一、五	二、六	四、六	四、六	〇、三	同	同
白浦	右二番坑	一、五	二、六	四、六	四、六	〇、三	同	同
鶴巣	一番層塊炭	八、九	三、六	四、六	四、六	〇、六	六、八	同
美田	第一斜坑木炭層	二、三	二、三	四、六	四、六	〇、六	六、八	同
内川	九番層北坑	二、五	一、八	四、五	四、五	〇、五	六、八	同
							不粘結	

## 一〇、液化用炭

石炭液化即ち人造石油の製造方法を石炭直接液化法（水素添加法）低溫乾溜法及石炭ガス合成法（間接石炭液化法）の三種に分ける事が出来る。

石炭直接液化法は石炭を粉末となし之に重油を加へて半流動體となし之を二〇〇—二五〇氣壓と攝氏四〇〇—四五〇度の高溫に於て觸媒に依り石炭に水素を添加することに依つて石油代用液體燃料を製造する方法である。

低溫乾溜法は石炭を攝氏五〇〇—六〇〇度内外の溫度にて加熱乾溜して成る可く多量のタル即ち低溫タルを捕集し之に水素を添加或は其他の方法に依つて石油代用液體燃料を製造する方法である。

石炭ガス合成法は石炭をガス化して水素二と一酸化炭素一の割合の混合ガスを製造し之を常壓の下に於て攝氏二〇〇度内外に加熱し觸媒上を通過せしめ、主としてガソリン類似の液體燃料を合成する方法である。

### A 石炭直接液化用炭

褐炭は酸素の含有量が大であるから水素添加の結果多量の水を生じ油化率は劣るが反應は比較的圓滑に進行し輕質油を多く生成する、無煙炭は水素含有量が少ないので液化に際し水素の消費量多く其上反應性に乏しい爲比較的高溫度を必要とするが故にガスとしての失量と未反應の固體殘渣とが比較的多量である、水の生成量の甚だ多い褐炭や極めて反應性に乏しい無煙炭は不適當であつて兩者の中間に位する範圍の瀝青炭が直接液化に最も適應性を有して居ると云はれる。

液化原料炭として最も重要な要件は炭質の均一なる事及灰分含有量の少い事、尙又、硫黃分の少い事も必要である。

B  
低溫乾溜用炭

低溫タールの生成量は炭質若き石炭程多量と云はれ一般に褐炭、黒褐炭及不粘結又は弱粘結性の瀝青炭を原料とする石油代用の中性低溫タール又は木炭代用の半成コーキスを製造する場合には不粘結又は弱粘結性の瀝青炭を原料とし酸性低溫タール又はガス製造の半成コーキスを製造する場合は褐炭又は亞炭を原料とする。

石炭ガス合成用炭

原料ガスの組成は一般に水素と一酸化炭素の比が二對一なる事が必要で原料ガス製造法にはコークスに依る水性ガスよりの製法、石炭又は褐炭より直接ガス化に依る製法及コークス爐ガスよりの製法等がある、之等ガスは前記の組成を有してゐないから分解又は互に混合して所要の組成のものとするのである、ガス化用炭として使用出来る石炭は炭質の如何を問ふ必要が無いので市場に販賣し得ざる劣質炭をも有效に使用出来る、然し硫黄は石炭ガス合成の場合に生油量を低減し又觸媒の活性を減殺するから硫黄分の少い事は絶対條件である。

の試験結果に依り液化用炭として優秀なる性質を持つてゐる事が明にせられた。  
石炭氏盟乞留去は西海岸の内鬼村二於て三菱石炭由化工業株式會社に依つて實施されてゐる。

石炭供給草履の西海岸の内浦林はがく三澤不老池付近の林立地に於て採掘される  
樺太に於ける液化用炭として適當する石炭は内幌、内川、知取、川上、内淵炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

一一、家庭用炭

家庭用炭として主な條件は不粘結炭である事と同時に石炭の大きさが均一でよく揃つてゐる塊炭である事を必要とする。發熱量高き石炭を必要としない、非常に激しく燃える石炭は溫度の調節が旨く行かないから適しない、割合に弱い通風で徐々におとなしく燃焼する石炭がよい、發煙甚だしき石炭は煤と塵が多く生じ掃除を怠る時は煙道が塞がり燃焼悪しく又火災を起す危険があるから家庭用には不適當である、硫黄分の多い石炭は避けなければならぬ、硫黄は燃えて亞硫酸ガスとなり通風が利かないと厭な臭氣が室内に漏れ出す虞があるので火格子殊に煙筒を腐蝕することが甚だしい、灰は微粉状になつて飛ばないと程度のものを望みストーブはそう溫度が高くならないから多少クリンカーを生ずる石炭でもよ

樺太に於て家庭用炭として適當する石炭は白浦、鶴巣、美田、櫻保、小田洲、内幌、内川炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

## 一一、結

言

以上樺太炭の概略と炭質に依る用途に就て述べたが石炭の用途は近代化の進歩に伴つて極めて廣汎になつて來た、今後於ける石炭消費の増大は益々著しくなるが、石炭は一度之を消費すれば再び再生復歸せしむる事は不可能でその資源には限度のある貴重なる物質である、石炭を最も有效に使用する爲には最も適切な用途を攻究して、石炭の浪費に當つては適材適所主義を以て絶えず之が冗費の節約に努め、出来る限り効率の増進に努めなければならない、故に採炭業者は生産に重點を置いて採掘にのみ専心し、掘り出した石炭の炭質も吟味せず販賣すると云ふ様な事なく、炭質に適する用途に對する販賣と云ふ事にも留意する必要がある、斯くしてこそ石炭の完全なる有效利用及石炭消費の合理化が望めるのでは無いかと考へられる。

(終)



# 鐵道購入炭今昔物語（承前）

高 橋 隆

## 一、契約上に占むる三井、三菱の立場

鐵道購入炭の賣込人は數十名に達する多數に昇りますが其購入數量の大部分は三井、三菱、貝島、住友、麻生、安川、古河等の大手筋と撫順炭販賣會社（現在は日滿商事株式會社）、磐城、入山の三社で就中三井と三菱との契約數量で約一百萬噸に達し鐵道購入數量の約半分を占むる莫大な數量でありました、三井、三菱の次は貝島であつたが之は大正九年度購入炭以後三井から獨立したもので其後急速に激増したのであるがそれでも二十萬噸内外で三井、三菱と比較すると足元にも及ばぬ小量であつた、つまり鐵道の賣込人としては三井、三菱が斷然群を抜いて居つたが出炭高に於いても三井系統の石炭は一千萬噸以上で我國出炭高の約半分を占めて居つた、そこで炭界を支配するのは賣込人としては三井、三菱の兩横綱で此兩者が妥協すれば恐らく石炭の相場を毎五十錢や一圓の値上げは自由自在であつたらうと思はれた、それですから鐵道の購入炭は三井、三菱との交渉が成立さへすれば殆んど全部交渉は成立了も同然で鐵道購入炭交渉の興味は三井、三菱との交渉開始から其成立に至る迄であります。尙三井、三菱の營業方針を比較すると鐵道購入炭に對する態度は勿論のこと一般の營業炭に對する取引でも三井は凡て積極的で敏速に機に臨み變に應するなど先づ炭界の最大支配力を有する點では大體今日の昭和石炭の如き役割を果して居たものであります。尙國有鐵道への賣込數量に於いても大正十三年三菱が中島礦業の飯塚炭礦を委任經營する迄は三井の七十五萬噸に對し三菱は僅かに三十七萬噸で半分に過ぎなかつた。大正

十三年度の契約は飯塚炭礦契約の數量二十五萬噸を加へて三菱は六十七萬噸となりましたが尙三井の八十六萬噸に比し約二十萬噸少なく以來餘程兩者の差は接近しました、此數量を見ても賣込人中三井の勢力は大したものであつたことが判りませう。そこで三井は賣込人全部の利益又は關係炭礦全部の利益を代表し或る意味に於いて石炭供給者全部の利益を代表するので其責任は實に重かつたであらうと思ふ。而し三井は直營炭山の石炭を取扱ふと同時に數多の炭礦の一手販賣や委託販賣を引受け居るので簡単に生産者本位許りでも行かず消費者と供給者たる炭礦との中間に介在して消費者の立場にも割合に理解がありました、そこで景氣の良い時など三井は隨分炭礦の鼻息の荒いのを抑へるのに苦心したらしいのであります。

## 二、炭價牽制策としての外國炭の購入と歐洲大戰中 並に以後に於ける小炭礦の助長策

鐵道國有以來内地炭購入上の牽制策として鐵道の採用した政策は外國炭の購入即ち開平炭、撫順炭及び本溪湖の石炭を大量購入することでありました。

そこで内地炭況が良好で炭價昂騰の場合には外國炭を多量に購入して内地炭を壓迫し炭況不振の際は外國炭の購入を減少して壓迫を減するのが常例でありました、外國炭購入數量の最大な年度は大正三年度購入炭で開平、撫順、本溪湖で五十一萬五千噸購入して居りますが當時の購入炭總數量二百萬噸の四分の一であるから可なりの効き目があつたに違ひない而し外國炭は割安ではあるが開平炭や本溪湖炭は使い憎いので運轉方面からは非常な不平があつたとのことである。

其後大正十三年度に三十六萬噸外國炭を購入したが之も大震災の翌年で炭價で騰貴した爲であり、又昭和二年度に三十七萬噸購入したのも昭和二年は炭價が騰貴し賣込人の態度が强硬であつた爲其牽制策から出たのであつた。而し大正七八年頃の歐洲大戰に基づく石炭海運貨の暴騰があつて以來は外國炭の購入も意の如くならず、それ以來は大手筋の牽制策と

しては一方に於いて筑豊の小炭礦を助長して供給を豊富ならしむる策を講じたのでありました、即はち筑豊の小炭礦は歐洲大戰に基づく石炭の好況に促がされて續出したが歐洲大戰中は石炭の不足を緩和し鐵道も之等の小炭礦よりの購入炭に依りて運轉用石炭の不足なきを得たのであつた、只之等の小炭礦は運送設備を有しないから鐵道は之等小炭礦の石炭を山元で購入し鐵道は別に海運業者と海運契約を締結して本洲に輸送し使用したのであるが之が即ち保轉炭の始まつた所似なのであります。以來筑豊小炭礦の鐵道供給數量は使用量の増加と共に年々多量になつたのですが確かに鐵道用炭の供給を豊富にして大手筋を牽制するの効力にもなりました、昭和八年度の購入炭の如きは大手筋は筑豊小炭礦より成れる互助會に機先を制せられたるが如きは此顯著なるものであります。

次に三井、三菱との購入價格の交渉ですが毎年更改期に於てどの位値上すべきか値下げすべきかは重大なる問題でありました。鐵道の契約は一ヶ年間の長期先物契約ですから現在の炭況や經濟事情のみに依りて決定すべきものではない、譬へば現在は安くとも先高見込が充分豫想されるときには値上げの必要なみか寧ろ値下げの必要がある譯です。而し何と云ふても將來は双方の見込とか意見とかになつて一致し憎いもので賣手は大事をとつて先高を見込み勝であり買手は反対に先安を見込勝ちである、そこで止むを得ず交渉當時の石炭相場並に一般の經濟事情が最も有力なる心理作用を有して價格決定の基礎となるものであります。而し石炭の相場は他の重要品の如く取引所の定むる公定相場が無いから正確なものでありません、前にも述べた如く三井、三菱の如きが妥協せば廻五十錢や一圓の相場を左右するのは易々たるものと思はれました。そこで寧ろ大口の落札値段の如きものが入札炭業者の豫測の粹を集めた結果で實際の石炭氣配を示すものでありませう、又民間大口の實際契約値段も参考にはなりますが之には重役關係とか會社の決算の關係とか其他特別の事情が伏在してるので餘程事情を參照して見ないと正當なものでありません。

更に一面に於いて鐵道省の如きは全國の產炭を網羅する石炭の強大なる需要者であるから自分で標準を創設するの立場

にもあるので必ずしも石炭相場や民間の契約價格に拘泥する必要もないのです。即ち鐵道は豫算の關係上出來得る限り炭價の變動が僅かなことを希望するので購入單價の變動を出来る丈小範圍に抑制する方針であります。炭價の變動甚だしきことは炭礦經營を投機的ならしめて堅實な發達を期待することが出来ぬと云ふ見地から市場の石炭相場が騰貴しても其半分とか三分の一程度とかを値上げするに止め反対に市場石炭相場が暴落しても又同様僅少の値下げに止めました。炭況不況の際など鐵道の前記政策に依りて小炭礦の滅亡を未然に防いだと思ひますが之も鐵道は將來永遠に亘る供給の確保を目的としたからであります。永遠の使命を有する國家の購入方針が個人又は單なる營利會社の購入と異なる所として注意すべきものであります。従つて鐵道としては不景氣の時丈鐵道に納入り景氣の良い時は納炭を止めて割の良い營業炭に走らんとするが如き賣込人は極力之を避けたのでありました、所謂自先の利益のみに汲々たる現金な炭業者は鐵道賣込人としては不適當であるから將來も極力排斥する必要がありません。

### 三、自營炭山を持たぬことは國鐵石炭購入上の一大弱點

國鐵の石炭購入は全く賣込人と對等の關係即ち私法上の賣買契約であるから其間何等國家の權力なるものは加はつてゐない、只鐵道は國家の經營であるから（一）石炭購入も永遠性を有すること、（二）用途が國利民福を目的とする公益事業たること、（三）山元にて購入する場合は鐵道自身の貨車を手配すること、（四）使用數量及支拂が確實なること等に依り炭業者が納入を希望して居るから購入上經濟的に有到な地位に立てるることは事實であります。而し鐵道は自營炭山を有しないで全部購入炭に依頼するので賣込人を制壓する力が無い、購入數量の僅少なりし昔は外國炭の購入で牽制するを得たが鐵道購入數量の増加及其他の理由に依り外國炭の購入を期待し得ないこと、なつた後は小炭山を助長して供給を

豊富ならしめ依つて購入價格を牽制したり、又炭業者との共存共榮の主旨に依り専ら相互の諒解に依り適當なる價格を以て購入すると云ふ方針になつた。そこで鐵道としては出來る丈營業炭に不向で而かも鐵道用炭としての能力を發揮し得る石炭とか、市場に於いて眞價を認められたる優良炭とか、又地理的に市場に遠くして販賣上不利なる石炭の如きを極力購入するの方法を探り鐵道として使用上割安有利なる石炭の購入を圖ると同時に賣込人の營業上の利益を尊重することにしました、要するに鐵道は石炭の品質及地理的條件並びに炭業者の販賣上の利害得失等を研究し營業炭として適當有利なる石炭の購入を避くると同時に鐵道用炭として能率を發揮すべき割安有利なる石炭を購入して、省用炭と營業炭との利害の衝突を避けたのであります。私は鐵道が炭業者の犠牲に依りて不當に利益するが如きことは極力避け所謂一舉兩得共存共榮双方の利益を助長することに努めたのであります。筑豊の小炭礦の石炭が購入されたのは主として此の原則に基づき副作用として大炭礦牽制の力を發揮したのであります。兎に角四百萬噸も使用する國有鐵道が全部購入炭に依存することは供給上賣込人に死活を制せらるゝ譯で交渉上確かに弱味である、若し自營炭山を有して賣込人が強硬なるときは自營炭山の出炭を増加して購入數量を減少し反対に炭況不振の際は購入炭を増加して自營炭山の出炭を減少し其間坑道掘進の如き増産の準備をなし置くとせば鐵道は交渉上餘程有利に購入し得べきものと思はれる。明治四十二年頃飯田延太郎氏が美唄炭礦を僅か四十萬圓とかで鐵道に賣込みに來た由であるが鐵道が買收せざりし爲三菱が買收して現在の如き盛況を來たしたのであるが確かに鐵道は絶好の機會を逸したものと云はねばならぬ、製鐵所（現日鐵）、海軍省の如きは夫々相當の大炭山を有するに不拘、鐵道の如き莫大なる石炭消費者が一箇の炭山をも有しないと云ふことは確かに不可思議と云ふの外ないのであります。

### 四、鐵道と三井、三菱との交渉の回顧

鐵道の石炭購入交渉は毎年一月頃から三井、三菱に對して開始せられ三月上旬には大體極まるのが普通であつた。兎に

角三井、三菱と云ふも大體は三井が『リード』し三菱は之に追随する傾きがあつた、第一回、第二回、第三回と見積りを取つて極まるのが普通で最初は三十錢二十錢位の掛値があるが最後に近い第三回目では最早五錢位の値引しか見ないのである。餘り鐵道の豫定と値引きが無い場合は文句なく交渉は進行するが懸離れの多い時には交渉は永引き困難となるのであつた。昭和二年度深浦龍雄氏が第二課長の時當初の交渉では鐵道は値下げしようと云ふのに三井の方では値上げし様と云ふのでまるで方向が正反対なこともあつた、其時三井物産から交渉しに來た人は石炭部長の島田勝之助氏と市内販賣掛の杉山明久君であつた、此時は値段が中々纏まらないがさりとて三井を出し抜いて極める勇氣の者も無かつた。二年度契約が済むと三井物産では島田勝之助氏と杉山明久君は倫敦詰となり其の代りに石炭部長となつた渡邊四郎氏並に久山寅一郎氏と大倉一郎君が交渉に來た、亦三菱では當時加藤東京支店長と松本忠藏君が交渉に來ました。

鐵道でも其後深浦龍雄氏は東鐵庶務課長に榮轉し其後へ調査課長富永福司氏が第二課長へ榮轉された、交渉中の経験に依りますと鐵道の購入炭は價格と數量とが密接な關係があり數量を増加すると單價は下げ易いのですが之は現在の如き石炭不足の場合と正反対の現象でせう、富永福司氏以来は特に鐵道と炭業者との隔意なき相互諒解に依り交渉を纏める方針であり交渉は頗る圓満で好成績を得たのでありました。

昭和六年度購入炭の時は内閣の方針として低物價主義であり又鐵道の運輸收入も激減して豫算は非常に窮屈でありますた、又炭況も頗る不振で炭價も暴落しましたが當時小炭礦の購入炭價を市場相場並に値下げしたならば炭礦の經營は恐らく不能に陥るので購入単價の値下げは寧ろ生産費を酌量して緩和したのですが其代り大手筋の優良炭は負擔力があるので市價の低落に劣らざる値下げをしました、而し之は三井を始め大手筋が鐵道豫算の窮屈なのに同情し大布直下を快諾したので速かに實現したのですが之などは共存共榮の趣旨の徹底に外ならぬものと思ひます。

(續く)

## 参考

### 若松石炭類輸送機帆船重油規正組合の設立

去る五月一日よりガソリン、重油配給の切符制度實施に伴ひ、石炭輸送機帆船に用ゐる重油も四割乃至五割方制限せらるべき情勢にあつたので、本會は若松石炭商同業組合筑豊石炭礦業會、昭和石炭若松支店、若松帆船五親會等關係團体と協力して、戰時体制下に於ける石炭輸送の完璧を期するため、石炭輸送用の機帆船に對する重油配給規正緩和の猛運動を起し、各關係團体より委員を選任して、地元の福岡縣廳は勿論商工省燃料局、遞信省管船局、企畫院其他關係官廳を歴訪し、更に五月下旬委員は二班に別れて四第一班は深田（若松石炭商組合）、四方田（昭和石炭）、佐藤（帆船五親會）、才津原（五助會）の四委員が山口、

廣島、岡山、兵庫、大阪、和歌山の一府五縣、第二班は萩本（合同石炭）、小幡（三井物産）、内田（貝島）、兒島（五親會）、鍋島（五助會）の五委員が大分、愛媛、香川、心島、高知の五縣に出張陳情した結果、各府縣當局は共に時局を認識し、石炭輸送船に對しては出來得る限り重油を配給するが、石炭輸送船と他の貨物船との區別分明ならざるため不便渺からざる實情にあるを以て、爾來數次の委員會に於て、若松を中心として、小倉、門司、博多、唐津等石炭積出港に於て、石炭輸送用の機帆船を登録し、重油規正組合を設立して、組合より重油切符を配給することに決し、商工省、遞信省其他關係官廳の諒解を得たるを以て、八月四日の創立委員會に於て、組合の役員、定款等を可決

した。即ち役員定款は左の如くである。

代議員（三十五名）

役員 氏名	有吉芳五郎
組合長	柳川精四郎
副組合長	四方田茂
理事事務官	上田英
評議員（十二名）	小幡一
佐藤原福	岸田春駒
若松運輸株式會社	佐藤英太郎
三井物産株式會社	佐藤兒島卯太郎
三菱礦業株式會社	佐藤島田春駒
貝島炭礦株式會社	佐藤岸田春駒
中平石炭株式會社	赤坂申幾
合資會社山幸商店	赤坂申幾
若松合同石炭株式會社	赤坂申幾
互助會石炭株式會社	赤坂申幾
日產化學工業株式會社	赤坂申幾
日產化學工業株式會社	赤坂申幾

東邦炭礦株式會社	有吉芳五郎
嘉穂礦業株式會社	神原福一郎
昭和石炭株式會社	岸田春駒
中平石炭株式會社	田庄駒
山下礦業株式會社	佐藤島田春駒
株式會社山久石炭商店	佐藤兒島卯太郎
株式會社宗像商會	佐藤島田春駒
株式會社太田商店	佐藤島田春駒
池田石炭商店	佐藤島田春駒
合資會社山幸商店	佐藤島田春駒
若松石炭株式會社	佐藤島田春駒
日產化學工業株式會社	佐藤島田春駒
久恒礦業株式會社	佐藤島田春駒
金丸礦業株式會社	佐藤島田春駒
藤井礦業株式會社	佐藤島田春駒
互助會石炭株式會社	佐藤島田春駒

若松石炭類輸送用機帆船重油規正組合定款

第一章 總則

第一條 本組合ハ若松石炭類輸送用機帆船重油規正組合ト

稱シ其事務所ヲ若松市若松石炭商組合事務所内ニ置ク

第二條 本組合ハ若松門司小倉三港ニ於ケル石炭、燐石、

骸炭、煉炭、ピッチ、コーライト（以下石炭類ト總稱ス）

輸送用機帆船取扱業者及關係荷主ヲ以テ之ヲ組織ス

但シ區域ハ代議員會ノ決議ニヨリ之ヲ擴張スルコトヲ得

第五條 本組合ハ組合員ノ取扱ニ係ル石炭類輸送用機帆船

ニ對スル重油ノ規正及圓滑ナル配給確保ヲ目的トス

第四條 本組合ニ加入セントスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依

リ加入届ヲ提出スベシ組合ハ届出ヲ受理シタルトキハ遲

滞ナク組合員ニ通知ス

第二章 登錄及取消

第六條 石炭類輸送ニ從事スル機帆船ニシテ給油ヲ受ケン

トスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依リ本組合員ヲ通シテ其月ノ前々々月廿五日迄ニ組合ニ届出登録ヲ受クベシ（以下此種船舶ヲ石炭登錄船ト稱ス）此ノ場合ニ於テハ別ニ定

ムル様式ノ承諾書及重油購買券交付ノ申請並受領ニ關スル委任状ヲ添付スルヲ要ス

登錄事項ノ内容ニ變更アリタルトキハ遲滯ナク組合ニ届出ツベシ

船長ニ變更アリタルトキハ別ニ定ムル様式ニ依リ船長ノ承諾書ヲ提出スベシ

第七條 前條ノ登錄届出アリタルトキハ本組合ハ審査ノ上之ヲ組合台帳ニ登錄シ組合員並本人ニ通知シ且船籍港管轄府縣地方長官ニ届出ツルモノトス

第八條 石炭登錄船ノ登錄ヲ取消サントスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依リ關係組合員ヲ通シテ其事由ヲ具シ取消ノ前々々月廿五日迄ニ本組合ニ届出ツベシ

前項登錄取消ノ届出アリタルトキハ本組合ハ審査ノ上組合台帳ヨリ之ヲ削除ス此場合ニ於テハ前條ノ規定ヲ準用ス

ス

第十四條 石炭登錄船ニシテ天災其他不可抗力ニ依リ運航上重油ノ不足ヲ生スルニ至リタルトキハ關係組合員ヲ通シテ其事由ヲ具シ重油購買券ノ追加交付ヲ申請スルコトヲ得

第十五條 石炭登錄船ニシテ復荷ノ積取りヲナサントスルトキハ豫メ本組合ノ許可ヲ受クベシ

第十六條 登錄取消船ニシテ取消ノ效力發生前ニ不得已事情ノタメ石炭以外ノ貨物ヲ輸送セントスルトキハ其事由ヲ具シ重油購買券ノ交付ヲ本組合ニ申請スルコトヲ得

前項ノ場合本組合ハ石炭類輸送ニ差支ヘナキ限り船籍港ニ於ケル機帆船一般配給率ニヨリ重油購買券ヲ交付スルコトアルベシ

第十七條 前四條ノ申請ヲ受ケタル時ハ組合ハ審査ノ上其數量ヲ決定ス

第十八條 本組合ハ毎月商工省、燃料局、遞信省、管船局及石炭登錄船管轄地方各長官ニ對シ關係船舶ニ對スル給油及石炭輸送狀況ヲ報告スルモノトス

第四章 役員及其職務權限

第九條 組合員ハ取扱船舶ヨリ登錄又ハ登錄取消其他届出ノ依頼アリタルトキハ精査ノ上速ニ之ヲ組合ニ申達スベシ

第十條 組合員ハ取扱船舶ヨリ毎月所要重油購買券交付申請ノ依頼アリタルトキハ精査ノ上速ニ組合ニ申達スベシ

第十一條 前條ノ申請アリタルトキハ組合代表者ハ其船籍港管轄地方長官ニ一括申請シ重油購買券ノ交付ヲ受クルモノトス

第十二條 前條ノ場合ニ於テ組合ニ對スル重油配給不足ニ依リ組合員ノ石炭類輸送ニ支障ヲ來ストキハ組合代表者ハ當該不足數量ニ對スル追加配給ヲ關係官廳ニ申請スルモノトス

第十三條 石炭登錄船ハ石炭類積込ミノ都度關係組合員ヲ通シ別紙様式ノ願書ニ積掛證明書ヲ添へ組合ニ提出シ重油購買券ノ交付ヲ受クベシ

重油購買券ノ交付ヲ受ケタルトキハ妄リニ仕向地ヲ變更スルコトヲ得ス

第十九條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク  
組合長 一名  
副組合長 一名  
評議員 三十五名

第二十條 役員ハ名譽職トシ其任期ヲ二ヶ年トス但シ補缺ノ場合ハ前任者ノ殘任期間トス

第廿一條 代議員ハ石炭ノ採掘及販賣ヲ主トスル者ヨリ十五名仲買ヲ主トスル者及機帆船運輸業ヲ主トスル者ヨリ各十名ヲ選出スルモノトス

第廿二條 組合長、副組合長及評議員ハ代議員會ニ於テ之ヲ選舉ス

第廿三條 組合長ハ組合ヲ代表シ其事務ヲ統轄ス  
副組合長ハ組合長共ニ故障アルトキハ評議員互選ヲ以テ其職務ヲ代理ス

第廿四條 代議員會ハ代議員ヲ以テ之ヲ組織シ其職務權限

左ノ如シ

書記 記

若干名

一、定款其他諸規則ノ制定又ハ改廢ニ關スルコト

二、歳入出豫算ヲ定ムルコト

三、其他重要ナル事項

第廿五條 評議員會ハ評議員ヲ以テ之ヲ組織ス其職務權限

左ノ如シ

一、組合長ヨリ代議員會ニ提出スル議案ヲ審査シ組合長

ニ對シ意見ヲ述フルコト

二、組合ノ財産及業務ノ狀況ヲ監査シ毎事業年度一回以

上代議員會ニ報告スルコト

三、石炭類輸送船ノ登錄及重油購買券交付審査ニ關スル

コト

四、其他重要ナル事項

第廿六條 前條第三號ニ付テハ評議員中ヨリ特ニ其審査委

員ヲ設クルコトヲ得

第五章 事務員

第廿七條 本組合ニ左ノ事務員ヲ置ク

理 事 一 名

第廿八條 理事ハ組合長ノ推薦ニ依リ評議員會ニ於テ之ヲ

選定ム

過意金ヲ科ス情狀重キモノニ付テハ更ニ其船舶ノ登

錄ヲ取消ス

二、天災其他不可抗力ノ場合ニ於テ虛偽ノ事實ヲ申立テ

重油購買券ノ追加ヲ請求シタルトキハ百圓以下ノ過

怠金ヲ科ス

三、石炭登錄船正當ノ事由ナクシテ豫定ノ運航ヲ爲サ、

ルモノニ對シテハ戒告ヲ與ヘ又ハ重油購買券ノ交付

ヲ制限シ尙改メサルモノハ其登錄ヲ取消ス

第八章 解散

第卅五條 本組合ヲ解散セントスルトキハ組合員三分ノ二

以上ノ同意ヲ要ス

第卅六條 政府ニ於テ重油ノ消費規正ヲ撤廢シタルトキハ

本組合ヲ解散ス

組長 柳川精四郎、副組長四方田

評議員 小幡榮、佐藤桃藏、神原福一、若松運輸、

三井、三菱、貝島、互助會、日產、合同石

炭、中平石炭、山幸商

代議員 (五親會)有吉芳五郎、神原福一、有田庄松



## 石炭と物品販賣價格

### 「取締令及暴利取締令」

去る六月廿三日の政府聲明、即ち『軍需資材の供給確保輸出の振興及國民生活堅持の爲、現在以上の物價騰貴を抑制するに必要なる措置を講ずると共に、基準價格又は公定價格の設定等の外消費節約及配給統制を併せ強化し物價の引下を行ふこと』

政府は此聲明に基き之が法的根拠として

(イ) 物品販賣價格取締令の發布(七月九日公布即日實施

(物品の品目は商工大臣が指定し販賣價格は商工大臣又

は地方長官が指定)

(ロ) 暴利取締令の改正(去る七月十四日改正昭和十二年八月三日公布の暴利取締規則を改正、品目の追加、販賣價格の表示等)

而して前二法令と石炭との關係に就ては

前者の物品販賣價格取締規則に依るもののは去る廿三日

左の對策を講ずるを緊切と認む。

(一) 卸賣及び小賣價格に就ては左記價格を限度とし之以上に價格を騰貴せしめざること。

(二) 右實行を確保し並に斤量の正確、品質の適正を期する爲め各關係當業者團體に監視委員會を設置し絶えず監視に當らしむること。

	第一問屋 最高卸賣價格 (單位)	最終持込 最高販賣價格 (單位)
大川端渡 (隅田驛渡)	一・五	一・五
五十匁	一・五	一・五

**【備考】**

(一) 右に掲げたる銘柄は標準のものを示したるものにして他の銘柄のものと雖も上記に準じて取扱ふべきものとす。

(二) 右に掲げたる最高販賣價格は凡て東京における價格とす、地方に於ては銘柄等の差異を充分考慮して上記に準する。

後者の暴利取締令は去る七月十四日の同規則改正前は石炭は同規則から除外されたのを改正と同時に取締品目中に加へられ、且つ同改正規則一條の二「物品ノ販賣ヲ

爲スモノハ其價格ヲ物品ノ見易キ部分ニ記載シ、店頭ニ掲

の中央物價委員會に於ける燃料専門委員會原案(下記に示す)の可決に依り、石炭は家庭用炭、浴場用炭に限り同取締規則の指定品目中に加へられ、販賣價格は東京は中央物價委員會答申通り東京府知事より、其他の府縣は之に準じて夫々販賣價格を地方長官より指定されることとなつたが燃料物價専門委員會の答申は左の通り。

#### 燃料物價専門委員會答申

##### 石炭の價格騰貴抑制應急對策

石炭の價格騰貴を抑制する爲には生産の確保、炭價の適正、送炭の圓滑、運賃の低減配給の合理化等根本的對策を講ずる要あるも、之等に就ては石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會等の審議の進行を待つの要ある處、家庭用及び浴場用石炭の市價の現状に鑑み物價對策上急速に之が騰貴抑制乃至引下げを圖る要あるを以て之が爲め差當り

常磐有煙粉炭

越賀洗粉

隅田川洗粉等

常磐無煙粉炭

同

勿來本坑洗粉等

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

二八・〇

手綱上粉

一八・〇

勿來新坑洗粉

一七・〇

華川特洗粉

一六・〇

重内洗粉等

一七・〇

北方洗粉等

一六・〇

中郷洗粉

一五・〇

華川特粉等

一五・〇

華川上粉

一五・〇

北方上粉

一五・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

二九・〇

山口洗粉等

二九・〇

手綱上粉

二九・〇

勿來新坑洗粉

二九・〇

華川特洗粉

二九・〇

重内洗粉等

二九・〇

北方洗粉等

二九・〇

中郷洗粉

二九・〇

華川特粉等

二九・〇

華川上粉

二九・〇

北方上粉

二九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉

一九・〇

勿來新坑洗粉

一九・〇

華川特洗粉

一九・〇

重内洗粉等

一九・〇

北方洗粉等

一九・〇

中郷洗粉

一九・〇

華川特粉等

一九・〇

華川上粉

一九・〇

北方上粉

一九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉

一九・〇

勿來新坑洗粉

一九・〇

華川特洗粉

一九・〇

重内洗粉等

一九・〇

北方洗粉等

一九・〇

中郷洗粉

一九・〇

華川特粉等

一九・〇

華川上粉

一九・〇

北方上粉

一九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉

一九・〇

勿來新坑洗粉

一九・〇

華川特洗粉

一九・〇

重内洗粉等

一九・〇

北方洗粉等

一九・〇

中郷洗粉

一九・〇

華川特粉等

一九・〇

華川上粉

一九・〇

北方上粉

一九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉

一九・〇

勿來新坑洗粉

一九・〇

華川特洗粉

一九・〇

重内洗粉等

一九・〇

北方洗粉等

一九・〇

中郷洗粉

一九・〇

華川特粉等

一九・〇

華川上粉

一九・〇

北方上粉

一九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉

一九・〇

勿來新坑洗粉

一九・〇

華川特洗粉

一九・〇

重内洗粉等

一九・〇

北方洗粉等

一九・〇

中郷洗粉

一九・〇

華川特粉等

一九・〇

華川上粉

一九・〇

北方上粉

一九・〇

同

勿來本坑洗粉等

一九・〇

上田洗粉

一九・〇

山口洗粉等

一九・〇

手綱上粉



物價引續  
上昇騰

## 七月卸賣物價指數

本社調査、七月の卸賣物價は引續いて昂騰を示した、すなはち總平均指數は二〇六・五で前年の二〇四・一に比較すれば一・二%の續騰である、政府の物價抑制策は物價委員會の標準價格決定、暴利取締の範圍擴大、販賣價格取締規則の實施へと急テンボな統制を強化してきたが、いまだ一般物價水準の上昇をとゞめるところまでは立至つてゐない分類別に騰落をみれば金物の低落を除いて一樣に昂騰を示してゐるのが注目される、穀物の一・五%、紡織品の一・六%、燃料の一・三%、建築材料の一・二%昂騰などはやゝ大きい、調査品目五十六品のうち騰貴二十五品、低落十二品、保合十九品で騰貴高品の依然多いのが目立つてゐる。

低落（十二品）

類 別 指 數		七月		六月		七月		六月		七月		六月	
		平均指數	品	平均指數	品	平均指數	品	平均指數	品	平均指數	品	平均指數	品
紡織品	平均指數	三三・六	肉	三三	粉	三三	豆	三三	麥	三三	茶	二二	米
		三三・七	酒	三三	油	三三	鹽	三三	靈	三三	糖	二二	地
		三三・八	牛	二二	製	二二	大	二二	麥	二二	茶	一六	內
		三三・九	清	二二	醬	二二	中	二二	靈	二二	酒	一五	地
		三三・一〇	半	一一	精	一一	小	一一	裸	一一	糖	一四	米
		三三・一			製				麥		茶		油
		三三・一			味				種		酒		油
		三三・一			麥				油		茶		油
		三三・一			菜				油		酒		油
		三三・一			炭				油		茶		油
		三三・一			揮發油				油		酒		油
		三三・一			硫安				油		茶		油
		三三・一			硝子				油		酒		油
		三三・一			洋灰				油		茶		油
		三三・一			苛性曹達				油		酒		油
		三三・一			機械油				油		茶		油
		三三・一			皮革				油		酒		油
		三三・一			羅紗				油		茶		油
		三三・一			銑鐵				油		酒		油
		三三・一			亞鉛				油		茶		油
		三三・一			鉛				油		酒		油
		三三・一			輕				油		茶		油

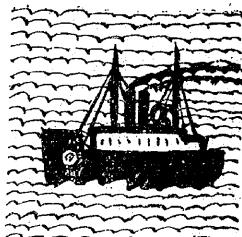
(十九品)

保  
會

本社調査、七月の卸賣物價は引續いて昂騰を示した、す



**石灰船運賃**



一、汽船運賃

遠洋

各航路共全面的に低迷状態を持続し、一向に活氣立たず米國財界の好轉並に新穀の引合期に當面し、倫敦市場も漸

次船腹需要増加の傾向にあるが、運賃は未だ反撲力乏しく大勢は依然一進一退の不鮮明状態を示し居れり。

本邦中心の各航路も依然たる蒐荷薄の状態を持続し而も近海船腹餉饑緩和方策としてのライナー筋の可及的近海船充實の現状は一層の遠洋配船減退の豫想を物語るものなり

口近海

	今月中旬	前月同旬
京 濱	五、〇〇	五・二、三〇
川 崎	五・四、五〇	五、五〇
伊 勢 灘	四・八、九〇	四・八、九〇
大 阪 川 入	二・八〇	二・八〇
敦 賀	三・九〇	四・〇〇
仁 川	三・四〇	三・二〇
(八月十二日迄の海運特報に據る)		

## 二、帆船運貨

戦時經濟の趨勢に伴ひ、帆船運賃は依然強調にして八月分協定運賃は据置の前月同様である。

若松海運互協定運賃表

（単位一町に付）
仕向地 運賃 前年同期 仕向地 運賃 前年同期
和歌山 縣
由良 三、五、三、五 和歌山 三、五、三、五

八、石炭

石炭需要期を控へ、九州、北海道炭共引合は相當潛在し居るも、船腹の極度の拂底の爲商談は依然進捗遲々たるものあり、荷主の早積船獲得戦は裏面に於て相當深刻なるものあり、寧ろ荷主側よりの市況吊上の傾向も観はれ、何れにしても、船主は極力標準率の勵行に努め、一部の抜駆的商談を嚴重警戒し居る状態なり。

最近の成約運賃は若松より

近海市場の依然たる船腹拂底、荷動活潑の跋行状態は遠洋よりの採算悪化濃化に依る大型ライナーの歸航船腹充實策にも不拘、依然饑餓緩和の域を脱し得ず、殊に政府の物價對策に呼應して自治統制委員會は標準率の第三次引下を發表、所期の目的達成に向け精進し居るは業界の戰時經濟態勢の強化を示唆するものにして、業者自身の自肅自戒も漸次眞劍味加重し、高率商談は市場より姿を消すに至つたが、近海船腹は依然減少歩調を止めず適船手當難は依然緩和されず、従つて新規取引は全く停頓し殆んど各社共引受蒐荷に對する配船に終始し居る状態なり。

廣島縣

福山	山	二、五一	一、七	福山川入	二、委	一、八	今治	二、元	一、西
鞆	三、尾	一、七	因ノ島	三、三	一、六	江	二、〇	一、全	
尾ノ道	三、原	一、三	三、空	三、三	一、六	高濱	二、六	一、西	
阿賀	三、元	一、七	竹原	三、三	一、五	長濱	二、三	一、吾	
廣島川入	三、元	一、五	吳宇	三、三	一、七	八幡濱	二、五	一、七	
			品	三、三	一、吾				

山口縣

岩國	二、〇一	一、四	今津川入	二、七	一、毛
三田尻	一、五	一、三			
徳島縣	三、四	二、三	小松島	三、〇三	二、三
小豆島	三、〇	一、八	高松	二、五	一、七
林田	三、五	一、七	坂出	三、五	一、七
丸龜	三、五	一、七	多度津	三、冕	一、吾
觀音寺	三、五	一、七			
愛媛縣	二、五	一、八			
川ノ江	二、五	一、八	西條	二、五	一、七
新居濱	二、五	一、六	壬生川	二、五	一、八

**備考**

(一) 各地行共二五〇噸以上ハ上記運賃ヨリ随貿易引キノ事  
 (二) 大阪行ニシテ荷揚ゲノ際節分ケスルモノハ上記運賃ヨリ隨增シノ事



彙報

石炭統一合理化に

中小坑擁護叫ばる

燃料問題打開の根幹樹立に石炭の生産配給統制理想の強化が叫ばれ商工省でも之れ

が萬全を期し屢次關係方面と折衝、懇議を重ね、最近では更に具體化へ接近策として

統制會議をして從來の形式張から一步進めて商務局統制委員會の統制指定品の價格公定に基づく地方物價委員組織等を中心に行法的強化運動は漸く積極化するに至つた。

理想的統制を目指さする石炭經濟の確立を第一義としが施行方針に關し互助會石炭株式會社では既報の如く裏に同社試内專務

をもて商工省其他關係當局と折衝せしめ互助會所屬炭坑の生産狀況及び現勢一般の調查書を提出、意見交換等を行ふところがあつた、武内氏東上に依る所謂互助會案の廣

義燃料國策線にタツチ點は主務省でも非公

式的ながら容認する處となり表價の適正價

格定に先立ち重大意義を齎し茲に將來政府の方針は一段と注視されるに至つた

即ち商工省に具申せる互助會案の大要を掲ぐれば

一、統制機能の國家的管理

二、共同販賣機關の設置案

第一案に於ける公定價制定問題は政府當局に於ても豫て腹案を有し相當程度の調査を續けられてゐたが、最後のドタン

バに於いて統別事情に從ふ生産費も好條件下の大炭坑及び薄層、殘炭を掘鑿する中、小炭坑との間に三圓乃至五圓の開きを生じつゝある等々で統一調整は行惱みのま、現在に及んだものであるが互助會案としてはこれら異つた經濟下にある炭價調整法として左の事項を掲げてゐる

一、炭價を一〇%に政府が買上げんとする場合兩者の價格開きをプラスして二等分す

る案

一、生産コスト高の後者に國家補助を以て事業助成すべき案

場合には第一案に從屬する諸條件を考慮すること、以上は表面的に觀察すれば互助會側の至極自己本位に發動するが如く考へられるが、見解點を廣義石炭政策の上にもつて行けば今や燃料國策に殉じ曰く死坑開發

等々である而して第二案たる公定價正定の案

第一案に於ける公定價制定問題は政府當局に於ても豫て腹案を有し相當程度の調査を續けられてゐたが、最後のドタン

バに於いて統別事情に從ふ生産費も好條件下の大炭坑及び薄層、殘炭を掘鑿する中、小炭坑との間に三圓乃至五圓の開きを生じつゝある等々で統一調整は行惱みのま、現在に及んだものであるが互助會

案としてはこれら異つた經濟下にある炭坑家の悲痛なる叫びであれば、國家は之れに酬ゆる何れかの良策を講じ、且國防工業の原動力の確保を期すべきであるとして識者は互助會案の實現を待望してゐるのが事

實上石炭の生産配給統制合理化に對する興  
望である

(中央工業新聞)

## 炭坑用の坑木

### 官有林の増伐で充足

農林省では炭礦用坑木とパルプ原料材との競合に對し種々對策考究中であつたが山林局長室に石炭礦業聯合會各地方礦業會、互助會等の石炭業團體代表とパルプ關係團體代表を招致し該問題解決につき協議するこゝなつた、農林省の方針としては本年度官伐數量を預定より定額増伐し兩業者それ／＼の本年度増產分に比例して割當て當座の急を救ふと共に山林會聯合會と需要側團體との間に常役聯絡機關を設けて配給の圓滑な期することとなつた。

尙炭礦用坑木の消費量は昭和十二年の六百萬石から十六年には一千萬石に増加する見込であり加ふるにスクラッフルレールの輸入禁止で將來これを坑木を以て充足せしめねばならぬ情勢にあるに對し、最近パルプ原料に奪はれるものゝ激増し来れるため増產を急いでゐる炭礦側として

で、その見透の下に對處して行くべきである、鐵の生産統制については現在程度で大體やつて行けるであらう、消費統制は配給統制規制によつて行くつもりだ、今期の割當が想像以上に少いと不満を聞くがこれは寧ろ想像以上に鐵の統制が必要であると云ふことだ、幸にわが國は食糧が充分で且つ空襲の洗禮がないので一般の時局に對する認識が足りないやうだが、これも緩和して貰ひ度いと云ふ要望だけやう苦心して居るところである

○……石々の問題は非常に難しいことだが、要するに石炭業者はそんなに儲けなくてよいと想ふ、炭價の値下げは是非やらねばならぬそれがたゞ生産コストが高くてやれない所は止めてそれだけ大手筋が増産すればよいではないか、いづれにしても少くも原料炭材料炭に關しては或程度國家本位の統制を加へるに至るのは止むを得ないこことだこれは何も石炭業者が悪い云ふのではなく、レニセフエールレエセバッセであつて來た自由主義は

は甚しい不依に襲はれた次第である。

(門司新報)

### 超特急には

### 國産炭を

である

(大朝)

### 炭價值下げも

やらねばならぬ

不適で御難續きの國鐵に今度は御自慢の超特急『燕』『櫻』『富士』『鷗』の四本が輸入炭といふ理由から明年はいづれも運轉出申込んで來たので同省鐵山局では直に火力の強い國產炭を調査したところ、あつた／＼九州の筑豊無煙炭をはじめ舞鶴炭が立派に超特急といふことが證明され年いづれも國產炭でスピードを落さず更生出來るといふことになり懐みの超特急に青信號が舉がつた、この超特急の燃料は遙々佛領印度支那から運ばれるホンケイ炭をピッチで煉りあげ煉炭として使つてゐたのだが、そのホンケイ炭が昨年までは年額五千萬圓八十萬トンを輸入してゐたのを本年は七十萬トンの輸入をし更に來年は時局に鑑み更に相當減額することになり、しかもその大部分は化學肥料に使はねばならぬのでさて

### ○……鐵についていへば軍需と生產力

擴充に中心をおいてゐるので、これがため生産、消費の兩部門も可なり制限がありへられて居る、制限をうけた側では不便もあり不平もあるだらうが、止むを得ない、要するに經濟機構全體が、事變前の自由主義にかへるといふことはないの

も超特急の方に廻されねといふことになりこの問題が起きたもので商工省では單に特急だけでなく更にこの化學肥料用の石炭もどし／＼筑豊炭や舞鶴炭を振り向ける方針

-(46)-

- (47) -

### 殘し本省へ榮轉

堺福岡鐵山監督局長

○……最後に鐵礦石の國內資源開發を日鐵に命じたがこれは價格を輸入鐵石に衝突させない程度で進めねばならぬ

なほ同氏は福岡より鹿児島を経て四國へ向ふ豫定である

(大朝)

### 大きな足跡を

福岡鐵山監督局長から商工省特許局意匠商標部長に榮轉した堺義臣氏は山形縣の人、大正九年東大獨法科卒、商工省鐵山局屬を派出しに同燃料課長、鐵務監督課長などを経て昭和十二年四月福岡縣監督局長に轉じたもので在任一年三

は後任は商工大臣官房秘書課長柳村總三氏である

(大朝)

商相祕書官で

腕を揮つた人

後任の柏村氏

福岡鑛山監督局長に榮轉した柏村稔三氏は本四十六歳の働き盛り吉野前商相、池田現商相の秘書官（秘書課長）として令名を馳せた人で

大正九年東大政治科を卒業、同十四年大阪府属を振り出しに官界に入り昭和八年商工省書記官に任ぜられ同年五月から開かれた日英通商問題商議の帝國イロに代表隨員としてアフリカに渡り同年十月同氏は榮轉の喜びを左の如く語つた

何分突然のことで抱負といつても別にありません。鑛山監督局の仕事は初めてですから皆さんの御後援を得て一生懸命つらがたいと思つてあります。（大朝）

（二）長男和夫君（二〇）の一男一女がある

夫人貞子さん（三五）の間に長女杏子さん

田兩大臣のよき女房役として時局下の物資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には

歸朝、貿易局統制課長に任せられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物

資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には

歸朝、貿易局統制課長に任せられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物

資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には

歸朝、貿易局統制課長に任せられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物

資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には

歸朝、貿易局統制課長に任せられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物

資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には

歸朝、貿易局統制課長に任せられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物

## 地下に眠る石油

### 日本に五十億坪

石油は豊富にある、併し掘らないから出油せねのだと去る二十日坂本俊篤男を會長とする燃料國策研究會では國內石油資源開發に關する建白書を近衛首相以下各大臣、參謀本部、軍令部等に提出したが、更に近く石油資源開發についての應急對策を提げて開創當局と懇談、その實現具體化に邁進することとなつた

わが國に於ける含油地帶は臺灣から樺太にかけて五十億坪もあるに拘らず開發されてゐる油田は五六億坪しかなく、残りは天然のまま放置されてゐるのであるが

これは油田の價値を確める試掘が莫大な費用を要した上、卅本試掘して一本出油といふ損失危険率が多いものだけに民間事業として採算上多くの試掘は出來ない

かゝる事情からして燃料國策研究會では現在試掘に際して政府が行つてゐる補助獎勵の方法によらず國家自ら試掘費を支出し民間當業者に依頼代行させるのでなくては未

開發油田の徹底的試掘は行はれないを主張建白書提出されたものである、その應急対策としては

先づ政府は三億圓を國內石油資源開發資金として支出、今後五年間にわたつて石油試掘を実行することであつて、これによれば五年間に三百八十本の井戸を試掘得ることが出来、そのうち成功井即ち油田となり得るもの十三本、その出油量は八百八十四万石に達することが可能となるわけである、從つて五年後の石油

需要量を一年間約五千萬石、供給量を人造石油、北樺太產油增加量現在の國內產油量に前記國內產油增加量等合して約四千八十万石とすれば不足量は約八百三十萬石となるから自給自足もそつ難しいことでもないといふのである

右について同會理事衆議院議員長野長廣氏は語る

試掘が何しろ大變なため中々油田が出てこないので、この應急對策のやうに實行出来れば自給自足も數年のうちに出来るわけですから、大いにこの實現に努力しなければならぬと思ふ。（九日）

## 運賃および傭船料

### 一割方引下を斷行

物價引下の國策に協力を決した海運自治聯盟委員會では過般來現行の標準運賃および傭船料に再検討を加へてゐたが、一日午後神戸オリエンタル・ホテルに研究委員會を開催、林田委員長以下全委員出席、慎重審議の結果現行率に對し左の如き引下を決し即日實行した（單位圓）

### 北支・主要炭礦を

#### 内地炭業に委託

北支那開發會社の統制下に遂行される北支產業開發計畫につき中支、現地の確定案を樹立すべく中央部代表數名が北京に來込

み遅くも今月十日ころまでには中央現地第二次會議を開催する段取さなかつた、すでに計画の樹立は引續いて研究することとしても今

北支においては日滿兩國の五ヶ年計畫と歩調を合せて四ヶ年開發計畫を樹立されたのであるが、日本國內經濟の現勢は一日も北支の開發の遷延を許さぬ状態にあり、こゝに中央ならびに現地當局は期せずして紙下

使命を考へ、自治統制委員會においてこの方針を堅持し業者の相互自制協力による標準率を決め、これが勧行にあらゆる努力を

【傭船料】	船型	新率	舊率
八一九,000(トン)	五圓四錢	六、〇	六、八五
五、〇〇	六、五	六、四	六、三五
四、〇〇	七、〇	六、三	六、二五
三、〇〇	八、〇	七、二	七、一五
二、〇〇	九、〇	八、一	八、〇五
一、〇〇	一〇、〇	九、〇	八、九

【運賃】	若濱石炭	四、七	五、〇
室濱石炭	四、〇	四、六	四、六

た  
しかして今日最も緊切なる問題とされて  
あるのは現地における燃料炭供給と内地  
向コーケス用炭の供給確保のために一日

も早く内地炭業資本の全面的進出を促す  
必要に迫られ、北支主要炭礦を適當に内地  
地有力炭業者に振當て、これら内地産業  
者の暫定的委託經營をはじめることに方  
針がほど内定した。

すなばち山東鐵業ならびに満鐵統制下にある山東、大同を現在の興中公司の管理してゐる中公、華寶、華豐、新泰など山東西部の津浦線地帶炭礦をはじめ井陥、正豐、陽泉、太原など正太線地帶炭礦および六河溝、磁縣、焦作など京漢線地帶炭礦とプロック別に大別しこれを三井、三菱、住友其他の有力炭業資本に委託經營せしめ當該資本が有する資材と技術を動員せしめんとするものである。

なは鐵用炭として最も有望な山東西部の諸炭礦などには日鐵資本を参加せしめることが適當とされるので各礦プロツク毎に最有力炭業資本を中心と興中、日鐵あるひはその他の若干の炭業者をもつ

てプロック別組合を組織せしめる案も考

慮されてゐる。

何れにしても本案の實施については石炭聯合會を通じて各炭業資本家と折衝を開始するこことなるべくその細目案については右中央、現地第二次會議で審議されるはずである。

(大朝)

### 山東全炭礦を

#### 一元的に統制

#### 新販賣會社設立

北支の全炭礦はこれを一業一社主義による統制をもつて臨むか、或は一業數社主義で行くかはなほ今後の問題に屬するか、山東地方においては満鐵が事實上支配権を把握してゐる山東鐵業によつてまづ日本側炭礦の統制を實行し、さらに日本側および支那側の山東全炭礦を一元的に統制するためには石炭販賣會社たる山東煤礦產銷股份有限公司設立に決したことは注目に値する。

すなばち山東鐵業は淄川の魯台公司、章邱の旭華公司の親會社として從來山東炭界の指導的地位を確保してゐたが、淄川

ならびに章邱炭礦はいづれも支那軍の破壊に會ひ、目下復舊に全力を擧げてゐるがその打撃は甚大なるものあり、博東炭礦(東和公司と支那側との合辦組織)を買收するこゝによつて、日本側炭礦はこゝに完全なる統一を實現することになつたが、こゝに山東煤礦產銷股份有限公司(資本金三百萬圓)が設立し、その株式の過半數は山東鐵業、一部を五十有餘の支那側炭礦が株主となり、山東に於ける石炭販賣および販賣を通じて生産をせ完全なる統制下におかんとするものでこれが將來全北支の石炭販賣會社に要する場合も豫想されるのでその出現は頗る重視され同公司は近日中に創立總會を開く運びとなつた。

(大朝)

#### 鐵工聯、配給會の

#### 合 同 成 る

鐵鋼消費會のうち機械器具と製造する工業者に對する鐵鋼配給統制は去る四月より日本鐵鋼製品工業組合聯合會と機械工業鐵鋼配給會との二大系統に分たれ日本鐵工聯は

出炭増量の計畫やパルプ材による夥しき脅威等により坑木の不足に悩む宇部炭田以下に於ては休眠礦區の開發、群小礦區の整備等により組織する宇部礦業組合では、石炭礦業坑木資源保護会につき各炭礦に納入する坑木業者に對する抗木業者聯盟結成を慾望して坑木資源保護の運動に乗出すこととなつた。

(日刊工業)

#### 長崎に有望炭田

#### 新沖ノ山が乗出す

石炭増産の時局的要求に伴ひ九州及山口縣下に於ては休眠礦區の開發、群小礦區の整理統合等により合理的増産に努めてゐるが一方炭礦業者は處女炭田發見開發に躍起となつて居り傳説に又は口碑に傳へられてゐる炭田と云ふ炭田に對してはそれゝ實地調査を進めその結果既報の如く肥筑炭田、大津炭田等を初め群小炭田が隨所に發見開發されつゝあるが今回まで長崎縣西彼杵郡矢上炭田が沖ノ山炭礦の手により開發されることになり近く福岡鐵山監督局より德川技師が實地調査に赴くことになつてゐるが同炭田は三尺層と云はれてゐる(日刊工業)

## 昭和大阪支店

石炭價格值下付

昭和石炭大阪支店では二十六日協議の結果  
大阪渡し大口石炭販賣價格を一應につき四  
十五錢見當の値下げを断行すること、決定  
した。すなはち今次、値下げで  
九州炭一等塊が二十二圓四十五錢、二等  
塊が二十圓六十五錢、三等塊が十九圓二十  
五錢となるわけで北海ものも同様値下げだ  
と見られてゐる、だが今次の値下げは昭和  
メンバ各社が賣値を下げるために最善の  
努力を盡した結果運賃其他諸経費の切り縮  
め等によつて大體四十五錢の引下げが可能  
となつたと見られてゐるが何れにしても右  
炭高時代に石炭値下げとは耳寄りな話であ

石炭の愈よ國家管理

## 石炭運賃は反騰

あるので商工省では先般生産統制協議會及び配給統制協議會を組織して之が對策を研究しつゝあつたが、愈よ特殊炭（配給炭、原料炭）については生産及び配給の國家管理を行ひ其他石炭全般に亘り大體一割程度の炭價の引下を行ふことに方針を決定した。そして右の非常措置は輸出入臨時措置法に基き商工省令を以て實施するが或は國家總動員令により實施するか未定であるが大體臨時措置法による模様である。

内示するところあつたが、右非常管理制度は該兩協議會を統制機構の権軸として行はれるはずでさうに商工省ではコマースを中心とする工業用炭一般の價格引下げについても慎重考慮中であるが、大體當初一割程度の引下げを行ひその結果により引續き値下げをなす模様で、引下げ價格は山元値段、荷揚港における値段の何れに依るかについても考慮中である。

メンバ一各社が賃値を下げるために最善の努力を盡した結果運賃其他諸経費の切り縮め等によつて大體四十五錢の引下げが可能となつたと見られてゐるが何れにしても右炭高時代に右炭値下げさは耳寄りな話である。

(日本礦業)

炭價一割引下げ

本省の方針愈よ決定

歲次一書三行

方正之金魚。漫寫

を來し、爲に運賃暴騰を示現したもので、自治的統制の無能を遺憾なく發揮しつゝ波及する影響は甚大なるものがある。

後出堂記

強力統制に乗

(中)

石炭鉱業に對する影響は、九月の鉄鋼醸業會當期割當量は既報の如く前期の七〇%を決定、而も前記割當量中受渡の未了の分は別に認めず今後割當量のうちにて手當をするより他に途がないと云ふので實質的には非常な削減となり、筑豊鑛業會及び肥筑鑛業會よりなる懇話會の如きは需要申請量に對し四〇%を過ぎない割當であり増産計畫進行上憂慮されるに至つたので懇話會關係業者では対策を協議した結果

石炭生産に對する鐵鋼、木材その他重要資材の一當り所要量の正確なる數字を各鐵山について統計的に發見、右數字に基づいて商工省へ必要資材の完全なる配給を要求する

ここに決して直に調査を開始することになつ

この計畫は石炭鑛業に對する資材配給の基礎をなすものとして特に注目されて居る

また特殊炭は用途が局限され從つて運賃等の關係もあるので、普通炭に比し多少

## 特殊炭の供給確保

價引下げの實行に當つては矢張り輸出入品等臨時措置法に基く省令石炭販賣價格取締規則(假稱を公布の豫定である)

廣業社  
斷然黃圖

卷之三

府縣番付のノ大福岡縣

料炭及び配合炭等の特殊炭の供給確保を期し、これが統制に强力かつ積極的措置を講ずると共に懸案の炭價引下げを具體化することとなつた、即ち石炭の需給調整について付託に石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會が設け具體案の樹立を進めてゐるがたまたま前記の特殊炭に對する供給の圓滑化が緊急の問題となり、而も從來貴重な特殊炭が往々にして燃料用に消費されてゐる實例に鑑み、この際特殊炭に就ては政府自ら強力な方法を以て調整することとなるので、法的根據として輸出入品等臨時措置法に基く省令を制定するか、或は國家總動員法を適用するか未定である

地方炭價については大體特殊炭を除いて平均一割方の引下げを圖る方針であり、

そのうち農産は米三位、小麥二位、菜種  
さ爐各一位、水產六位、礦產額一位、工  
產額一位、窯業二位、化學工業三位、食  
料品工業六位、電力使用高三位、會社八  
位、會社資本金六位、產業組合員數一位

同出資金五位、郵便貯金五位で  
北九州の重工業地帯、福岡市を中心とする  
商業地帯、筑後の農業地帯を控へ産業各方面  
面の優位を誇つてゐる、交通は道路延長・長  
位、機船九位、帆船三位で交通も發達、中  
小學校の教育施設も三位から五位の向をし  
め縣および町村豫算は七位いづれも高位だ  
が、

數々交通事故七位、犯罪發生件數、醫師神經系、疾患呼吸器疾患の死亡數は何れも三位である

望に鑑みこの際國策に順應して積極的に幾分なりとも現行標準運賃並に傭船料率の引下げを行ふことに方針を決定、廿八日午後三時よりオリエンタル・ホテルに開催の同委員會會合においてその具體案につき協議し咸案を得た。

右は公表する迄に至らなかつたが大體大型傭船料は現行標準率六圓を八十錢方、小型傭船料は現行十二圓を五十錢方、若松—京濱石炭運賃は現行五圓を約廿五錢見當引下げるることに意見一致を見た模様である。

上に炭價を引下げるこゝを要求してゐる  
即ち今回海運自治聯盟により若松横濱間  
石炭運賃の引下げは每四十錢となつてゐ  
り九州炭運賃はそれだけ輕決された譯で  
あるがこれに對し昭和石炭は今回の運賃  
引下げが自治聯盟加盟者のみに適用され  
全石炭輸送の過半數を占めるアウトサイ  
ダーの若濱石炭運賃は依然五圓五十錢に  
据置かれてゐる限り海運業者の要求する  
が如き炭價の大巾引下げは困難であるさ  
してより更に幾分炭價引下げを實行する  
としても今後果して自治聯盟加盟者の新  
規運賃が低下されるか否かと充分検討の  
上諒解された場合に右新規運賃と現行ア  
ウトサイダー運賃と併行して全體として  
八月以前より低下された運賃中を算出し  
するとの意向を示してゐる

近海運賃並に傭船料は船腹不足のため最近昂騰の氣配を示してゐるが海運自治聯盟並に日本船主協會を以て組織する海運自治統

運賃  
傭船料の  
引下具體案成る

船舶焚料炭引下

## 昭和石炭に要求

近海運賃並に傭船料は船腹不足のため最近昂騰の氣配を示してゐるが海運自治聯盟並に日本船主協會を以て組織する海運自治統制委員會では商工省の中央物價委員會の要

並に傭船料を約一割方引下げたがその條件として海運業者は勿論遞信省は商工省に對し可及的速かに船舶焚料たる石炭の市價引下方を要望するのみならず昭和石炭會社に

結紹制協議會  
る注目される  
(九日)

石炭生產原價

## 切下げを強調

▲主催者側より小金礦山局長、榎本福岡市に於ける物資動員講演會に出席した  
小商工省礦山局長は十一日午前九時より  
福岡市天神町昭和生命三階に於いて福礦局  
管内の大手筋と石炭増産に關する懇談會を

さ、石炭増産に伴ふコスト低下の必要を強調し業者側は労働者の移動激化と機械及び諸材料の配給不圓滑が増産遂行に支障を與ふる點を述べこれに對する當局者の配慮を促す處あつた尙小金局長は

石炭供給不足が懸念されてゐる現状に於て各社の積極的増産計畫の進捗に多大の期待がかけられてゐるが勞働力不足、機械器具、坑木等增産必要物資の不足は相當深刻なるものがあり最近増産計畫が著しく不圓滑化してゐることは注目される、即ち勞働力の

卷之二

石炭供給不足が懸念されてゐる  
各社の積極的増産計畫の進捗に

局鑛政課長、佐方利鑛業課長、椎野書記  
官、多田技師、鼠田技師等▲石炭業者  
側より三池三井田川、住友、三菱、二瀬  
貝島、麻生、明治、藏内、大正、古河、  
崎戸、東邦、杵島、沖ノ山、東見初、嘉  
穂の各炭礦及び互助會、柏屋、宇郡、筑  
豐の各鑛業會代表等二十餘名出席

石炭増産は刻下の急務であることは言を俟たないがそれがため無法な高コストの石炭を探査し炭價昂騰の因をつくる傾向が最近特に強かつた、しかて石炭は諸産業の基本物資であるため炭價の昂騰が一般物價の昂騰を促すこととなる、この

右に對し石炭聯合は政府當局に可及的速  
かに之等材料の配給方を陳情せるも摵々し  
からず尙今後斯かる事態が重なる石炭増産  
は悲觀的ならざるを得ず何等かの打開策が  
要望されてゐる

(日刊工業)

## 昭和石炭遂に

### 石炭標準建値公開

て決せる最高價格通り二十五日より實施した

(日本鐵業)

昭和石炭の標準建値は遂に價格標示制の適用を受け一般公開が行はれた、從來の昭和石炭の炭種別建値に廢止されたカロリーを標準として一等炭は六千六百カロリー以上二等炭は六千二百カロリー以上、三等炭は六千二百カロリー未満のものとする新方法が採用されたがこれが標準値は昭和炭建値より各等とも廻二圓方引下げが行はれた即ち横濱、川崎、芝浦沖着本船送面渡値段(直積)は左の如くである

△塊炭一一等炭(六、六〇〇カロリー以上)二十五圓二十錢、二等炭(六、二〇〇カロリー以上)二十三圓四十三錢、三等炭(六、二〇〇カロリー未満)一十二圓五錢  
△中塊炭一一等二十四圓七十錢二等二十圓九十五錢、三等二十一圓九十錢  
△粉炭一一等二十三圓二十錢二等二十一圓七十五錢、三等二十圓七十錢  
なは家庭用炭および浴場用炭の昭和の問屋卸値は去る二十三日中央物價委員會において決する。

# 本會記事

## 重役會、理事會、及評議員會

七月廿五日午前十時より本社に於て重役會並に理事會開會野上社長、武内専務、久恒、藤井野上社長、武内専務、末吉、藤井、北代、中島、金丸、山本、木曾、田籠、犬丸各重役、西本、和才、山形、葉山各理事出席左記議案を審議す

### 議案

- 一、石炭單價問題ニ關スル件
- 一、代表炭礦生産費調ニ關スル件
- 一、各地現在規格並ニ炭價表提出ノ件
- 一、物資調整局次長ヨリ通達ニ關スル件
- 一、中空鋼ニ關スル件
- 一、福岡鑛山監督局分駐所設置ニ關スル件
- 一、新規加入炭坑ニ關スル件
- 一、炭價店頭標示ニ關スル件
- 一、其他

以上

# 互助會陳情當局諒解

## 鑛區、土地、建物其他の償却

### 人的物的資源の供給擴充等

互助會では七月上旬より同月下旬にかけて野上社長、竹

内專務、藤井、山本の三取締役、西本木曾の二理事、風戸

主事の七氏上京關係當局に對し鑛區、土地建物其他の償却

並に人的物的資源の供給擴充及び其他下記上京要務事項た

る

一、曩に提出せる答申書に對し燃料局長官と會見説明の件

二、資產償却に付曩に提出せる陳情書に對し説明の件（大

藏省外關係各省）

三、鐵鋼統制に關し輸入鑄鋼（鑿岩機鑽用材）使用許可の件（商工省、大藏省）

四、礦業擴充に必要な電氣銅線配給に關する件（商工省

遞信省）

五、勞務充足に關する件（厚生省）

- 六、重油使用に關する件（商工省）  
七、今後（十月以降）炭價状勢に付商工省制統制局、石炭聯合會、昭和石炭會社と意見交換の件  
八、其他

の件につき關係官廳に對し陳情並に意見の開陳をなし、亦石炭聯合會及び昭和石炭とも種々意見の交換をなす處あつたが

## 竹内専務は語る

現下の非常時局に際し國家要緊の事業たる石炭礦業に從事してゐる我々互助會員は粉骨碎身以て盡忠報國の一念に燃えてゐる當局へ對する陳情もこの一念の發露に過ぎぬ、事業の擴張や增産の計畫も決して私利私慾の爲ではない。

近頃は適正なる炭價と言ふ言葉を聞くが、適正なる炭價を算定することは各炭礦の條件が不同であるから、從つて適正なる炭價の算定は容易でない、例へば算定の基礎をなす償却に就ても

機械器具の償却は坑内から湧出する水の性質如何によ

り酸化腐蝕の程度を異にし、其の堪久力に差を生ずる、亦土地＝償却の如きは一般の工業に於ては土地は年々地價

が騰貴し資產の増嵩を來すのを通例とし從つて土地に對する償却を見積る必要はないが、炭礦に於ては其邊が他工業と著しく趣きを異にし炭礦に於ける土地は年々捨てたボタ

の量が増すに伴れて地價が低落し事業終了の際は價値が無くなる、これもボタの多い炭礦と少い炭礦に依つて償却が違つて来る、一般工業に於ける土地は地價が騰貴し炭礦では反対に無價値になる此邊の事情に就ては當局並に一般識者者の認識が足らぬ様に思はれる

建物、坑道、鑛區＝等の償却に就ても夫々當局に陳情した、

猶燃料局並に物資調整局に就て單に石炭の需給關係に對してのみ種々意見の交換を行つたが政府當局としては戰時體制下に於ける長期抗戰に資する燃料問題はあらゆる角度より検討して需給の圓滑を計る方針であるが其方法としては先ず生産の擴充を計る爲め業者の事業上必要な鋼材、其他炭坑必需品の供給を圓滑ならしむる爲め或は機械モー

ター類に迄統制を及ぼし石炭增産に必要な方策を講じらるべく感じた

亦政府に於ては石炭需給調整に關し物資調整局に石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會を設置して官民一致以て石炭需給調整に邁進することとなつたが、目下時局の影響を受けて石炭の增産に最も困難を感じゝある労働者充足に對しては厚生省は從來の職業課を更に本年七月一日より其の機能を張化擴大し

經費も從來の一ヶ年四十萬圓より一躍六百萬圓に増大し以て時局産業に對する人的資源の供給に萬全を期することとなり我石炭礦業に對しても申込に應じ極力充足すべき旨職業部長に於て聲明せられたる事は吾々非常に氣を強くするところである

亦鑿炭機も陳情の結果十二年度使用高プラス十三年度増産高により許可されることとなつた。業者も政府の意を體しこの戰時體制下の燃料問題に付ては充分に認識を深め統制の完璧を期したいと思ふ云々

（石炭タイムス）

# 本會新入會員紹介

入会月日

炭礦名

所 在 地

鑛業權者又は代理人

昭和十三年四月一日

宮ノ下炭礦

鞍手郡木屋瀬町

星野皆彦

四月十日

昭和第三礦

田川郡金田町神崎

宇津俊吉

五月一日

志佐炭礦

長崎縣北松浦郡志佐町

中島松吉

五月十六日

東川崎炭礦

田川郡川崎村川崎

所一速治

六月一日

三矢炭礦

衛藤炭礦

高藤倉矢

六月廿五日

早良炭礦

福富炭礦

早良鑛業株式會社

七月十七日

池野村炭礦

嘉穂郡穎田村鹿毛馬

河中志

七月十九日

新田炭礦

嘉穂郡碓井村笠原

小林俊

七月二十一日

東山部炭礦

宗像郡池野村池田

藤田鑛業

八月一日

南天草炭礦

佐世保市日岳町

高倉一

八月二日

大福炭礦

佐賀縣東松浦郡東山代村

久保田

八月二日

須恵炭礦

直方市山部

河重三

八月二日

江里炭礦

熊本縣天草郡魚貫村

藤田

八月二日

唐津炭礦

佐賀縣西松浦町黒川村

高志

八月二日

新屋敷炭礦

佐賀縣東松浦郡佐々木村

中林俊

八月二日

今福炭礦

長崎縣北松浦郡今福町

藤久

八月二日

福井炭礦

佐賀縣北松浦郡黒川村

武保

八月二日

皆瀬炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

河重

八月二日

須恵炭礦

佐賀縣北松浦郡皆瀬村

久恒五得

八月二日

深江炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

本間誠之

八月二日

牧岳炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

河重

八月二日

皆瀬炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

久多

八月二日

深江第二礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

志郎

八月二日

第二大岳炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

河朗

八月二日

土肥ノ浦炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

松治

八月二日

大志佐炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

志郎

八月二日

新元山炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

藏雄

八月二日

日之出炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

信藏

八月二日

楠橋炭礦

佐賀縣北松浦郡吉井村

喜内

八月二日

遠賀郡香月町

佐世保市日宇町

原喜右

八月二日

今福町

佐賀縣北松浦郡吉井村

原壽

八月二日

佐々村

佐賀縣北松浦郡吉井村

內藏

八月二日

江迎村

佐賀縣北松浦郡吉井村

藏進

八月二日

吉井村

佐賀縣北松浦郡吉井村

吉門

八月二日

吉井村

佐賀縣北松浦郡吉井村

吉生

八月二日

吉井村

佐賀縣北松浦郡吉井村

吉郎

八月二日

吉井村

佐賀縣北松浦郡吉井村

吉郎

# 石炭鑛業權設定(自五月十七日)

## 福岡鑛山監督局管内

### 試掘願許可

登録番號	鑛區所在地位	面積	鑛業權者住所氏名
福岡交〇一	鞍手郡古月村	六、八〇〇	田川郡上野村
同交〇四	八女郡笠原村	七、〇〇〇	下關市關後地村
熊本交〇四	菊池郡水源村、龍門村、迫間村	八、九〇〇	福岡市警岡本通一丁目
同交〇五	宗像郡津屋崎町並二海面	九、九〇〇	伊賀直樹外二人
福岡交〇六	宇部市地先海面	一、〇〇〇	門司市長谷町一丁目
山口交〇六	西松浦郡南波多村大川村	一、〇〇〇	片山松一
同交〇七	同郡曲川村大山村	一、〇〇〇	佐世保市小串
大分交〇三	下毛郡和田村中津市並二海面	一、〇〇〇	神津助太郎
山口交〇三	厚狹郡高千帆町地先海面小野田町地先海面	一、〇〇〇	瀬戸軍一
同交〇三	厚狹郡厚南村高千帆町	一、〇〇〇	佐倉崎緣吉
大分交〇四	東松浦郡入野村並二海面	一、〇〇〇	大岡富太郎
山口交〇七	鞍手郡若宮村	一、〇〇〇	佐方市直方
同交〇七	厚狹郡厚南村高千帆町	一、〇〇〇	東京市京橋區銀座三丁目
福岡交〇八	八代郡龍峰村、宮地村	一、〇〇〇	佐賀市白山町
同交〇八	宇上郡戸馳村並二海面天草郡維和村地先海面	一、〇〇〇	京都市居能町
熊本交〇九	鞍手郡宮田町	一、〇〇〇	大濱炭礦株式會社
同交〇九	八代郡龍峰村	一、〇〇〇	杵島炭礦株式會社
福岡交一〇	山口縣吉敷郡名田島村	一、〇〇〇	古谷博美
同交一〇	同上	一、〇〇〇	福原一男外一人
佐賀交一一	同上	一、〇〇〇	山本牛太郎外一人
同交一一	同上	一、〇〇〇	秋木潤輔
福岡交一二	同上	一、〇〇〇	同上
同交一二	同上	一、〇〇〇	原田篤久外一人
福岡交一三	同上	一、〇〇〇	九州採炭株式會社
同交一三	同上	一、〇〇〇	河村金太郎
福岡交一四	同上	一、〇〇〇	小泉安太郎
同交一四	同上	一、〇〇〇	小泉安太郎
福岡交一五	同上	一、〇〇〇	稻田總一外一人
同交一五	同上	一、〇〇〇	原田繁俊
福岡交一六	同上	一、〇〇〇	小林徳一郎
同交一六	同上	一、〇〇〇	山口峰
福岡交一七	同上	一、〇〇〇	萩田忠

—(62)—

長崎堯一	北松浦郡福島村地先海面	二、五〇〇	石原新三郎
同堯二	同郡鷲島村並二海面	二、五〇〇	同上
同堯三	南那珂郡本城村、北方村	二、五〇〇	佐賀郡大詫間村地先
同堯四	佐賀郡大詫間村地先海面	二、五〇〇	球磨郡久米村多良木町
同堯五	同郡大詫間村地先海面兩川副村地先海面	二、五〇〇	佐賀郡西川副村地先海面大詫間村地先海面
同堯六	同郡大詫間村地先海面	二、五〇〇	同郡大詫間村地先海面
同堯七	同郡同村地先海面福岡縣三瀬郡昭代村地先	二、五〇〇	同郡同村地先海面福岡縣三瀬郡昭代村地先
同堯八	同上	二、五〇〇	同上
同堯九	同上	二、五〇〇	佐賀縣杵島郡大町町
同堯十	同上	二、五〇〇	佐賀縣杵島郡三井村
同堯十一	同上	二、五〇〇	東京市麻生區新門前河岸
同堯十二	同上	二、五〇〇	小倉市室町
同堯十三	同上	二、五〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町
同堯十四	同上	二、五〇〇	唐津市唐津
同堯十五	同上	二、五〇〇	松田小兵衛
同堯十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯二十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯二十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯二十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯二十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯二十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯二十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯二十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯二十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯二十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯二十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯三十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯三十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯三十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯三十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯三十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯三十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯三十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯三十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯三十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯三十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯四十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯四十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯四十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯四十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯四十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯四十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯四十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯四十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯四十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯四十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯五十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯五十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯五十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯五十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯五十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯五十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯五十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯五十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯五十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯五十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯六十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯六十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯六十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯六十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯六十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯六十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯六十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯六十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯六十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯六十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯七十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯七十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯七十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯七十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯七十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯七十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯七十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯七十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯七十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯七十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯八十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯八十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯八十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯八十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯八十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯八十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯八十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯八十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯八十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯八十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯九十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯九十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯九十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯九十三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯九十四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯九十五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯九十六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯九十七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯九十八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯九十九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百四	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百五	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百六	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百七	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百八	同上	二、五〇〇	原田繁俊
同堯一百九	同上	二、五〇〇	小林徳一郎
同堯一百十	同上	二、五〇〇	山口峰
同堯一百十一	同上	二、五〇〇	萩田忠
同堯一百十二	同上	二、五〇〇	稻田總一外一人
同堯一百三	同上	二、五〇〇	原田繁俊



同上  
三郎  
亮太  
亮太

同上

六六、〇〇〇  
九〇、〇〇〇

同上

神戸市神戸区海岸通二丁目  
大垣市西船町

石原新三郎  
上田重助外一人

## 試掘鑛區増區願許可

長崎 三七五	北松浦郡嘗島村並ニ海面・星鹿村地先海面	九三、一〇〇	神戸市神戸区海岸通二丁目	石原新三郎
西彼杵郡時津村並ニ海面			大垣市西船町	上田重助外一人



## 炭界日誌

才津原生

七月二十一日(木)晴

△商工省物資需給調整局次長竹内可吉燃料局長小島新一

氏任命さる

△鐵鋼配給互助會協議會事務打合會を若松商工會議所にて

開催

△本會々長野上辰之助氏岳父中島直次郎氏葬儀

七月二十二日(金)晴

△大同炭第四船本日尼ヶ崎に入港關西共火貯炭場に荷上げ

す

七月二十三日(土)晴

△西川炭坑に於て規定以上の炭車を連繫巻上げる中引金切

斷され採炭夫一名重傷す

七月廿四日(日)晴

七月廿九日(金)晴

七月廿五日(月)晴

△本社重役會並に理事會を午前十時より本社會議室に於て開催す

七月廿六日(火)晴

△午後四時より特許局會議室に於て生産配給兩協議會準備委員會開會需給統制方針を決定す

七月廿七日(水)晴

△上京委員武内、山本、木曾、西本諸氏出發

△海運自治聯盟並に日本船主協會を以て組織せる海運自治

統制委員會は中央物價委員會の變更に鑑み石炭運賃二十

五錢見當引下に意見一致した

△筑豊鐵業會では午前十時より關係炭坑の工作主任會を開催す

七月三十日(土)曇小雨

△福鐵局堀義臣氏特許局意匠商標部長に轉任商工大臣秘書官柏村稔三氏後任に決定す

△西川炭坑に於て坑内係員一名即死す

七月卅一日(土)小雨

△海運自治統制委員會及び船主協會理事會神戸オリエンタルホテルに於て開催

八月一日(月)小雨

△海運自治統制委員會及び船主協會理事會神戸オリエンタルホテルに於て開催

八月二日(火)曇後晴

△商工省に於て出鐵率増進に關する協議會を開催す

△糸飛炭坑に於て炭車のワイヤー切斷し仕操夫二名死傷す

八月三日(水)晴

△石炭五千屯を積んでイタリー貨物汽船プロリグセコンド號若松に入港す

八月四日(木)晴

△重油規正組合創立委員會本社より鍋島、才津原出席

七月三十日(土)曇

△小金礦山局長八幡製鐵所視察

△藤井伊藏氏外地炭輸入問題の爲上京

七月十日(水)晴

△午後一時より福岡市商工會館に於て小金礦山局長の物資總動員講演會開催、本社より才津原出席

八月十一日(木)晴

△午前九時より福岡市昭和ビルに於て福鐵局管内炭礦業者と常局との石炭增産に關する懇談會開催、本社より武内専務、風戸主事出席

八月十二日(金)晴

△朝鮮咸鏡北道に於て豪雨の爲災岩炭礦浸水し、礦夫四十名慘死す

八月十三日(土)晴

△朝鮮咸鏡北道に於て豪雨の爲災岩炭礦浸水し、礦夫四十名慘死す

八月十四日(日)晴

△武内専務炭價同題協議の爲上京



△重油規正組合創立委員會本社より鍋島、才津原出席

八月五日(金)曇後晴

△大阪府では地方物價委員會を開催家庭用炭の價格を決定す

八月六日(土)曇後晴

△日產化學決算重役會を開き配當年一割据置を査定す

八月七日(日)晴

△福鐵局各炭山人の赤誠愛國第二八九第二九〇礦業報國戰闘機獻納式舉行(雁ノ巣飛行場に於て)

△武内専務歸社、門司みかどにて打合會を行ひ午後新聞記者團に談話を發表す

八月八日(月)晴

△重役會議並に理事會午前十時より若松商工會議所に於て開會



# 互助會文藝

## 狂歌 同韻四十七態

杉 堂 生

法外な暴利の罪を細めんと  
ほとけ顔して施しをする

一家内いつも壯健にて醫者入らず  
いがみも合はずいさかひもせず

祿でなし論語もよめず六尺の  
ろの字も知らず勞働もせず

腹立てな腹をたてるとはらのなり  
はれて脹れて恥をかくぞよ

は

偽せものを偽せと知らずに握らされ  
二度は買はじとにらみつけけり

に

友達は年ごと減りてときぐくは  
洞わすれする年となりにけり

と

智慧で立ち智慧で倒るる智者もあり  
ちと氣をつけよ智慧多き人

立派なり理由ありての離縁談  
理由の一はりんきなりけり

ち

粗末でもそろへてぬけば育ちまで  
それと知らるる草履下駄靴

リ

沼ふかくぬかりし足はぬけもせで

抜けでもの草ぬけにけるかな

ぬ

留守のまにるす番人が留守となり

留守が本當のるすとなりぬる

る

折々は折れて負けるも男なり

女子供と痴の人には

を

わが身をは我身と思ふあづらひが

わが身ほろぼすわざとこそなれ

か

カフェーから歸り来ればガミくと

娘はガナれど堪忍をする

よ

横文字はよめても假名の読み方が  
よく判らない嫁はきづもの

轆々とたぎちながる谷水も

田にひく頃はただの水なり

た

落語家は樂かしらねどラヂオでは  
落語が落語らしく聞えず  
娘にはむこがね早くむかふべし  
無理な事して虫つかぬ間に  
む

う

け

牛方は馬に乗る人うらやます

さます撓ます牛追ひてゆく

胄袋の萎縮をかこつ居候

ゐるにゐられぬ居づらさに泣く

不思議など不審をうてば不思議さが  
不審となるぞ不思議なりけり

悚へても悚へても尙こらへよや

戀にわが身を殺すことあり

英雄も嬰兒の時は英雄の

えの字も知らぬ嬰兒なりしが

おろそかに思ふな神の御直會

押しただけよ老も若きも

苦しともグツと奥歯をくひしばり

苦しといふな國のためには

やけくそは止めておけかし屋敷まで

やがてなくして宿なしとなる

眞直は曲るをきらひ曲れるは

ますぐのものを又嫌ふなり

酒もあり刺身照焼皿にあり

秋なすびアクが強いとあざけるな

案外うまい味があるなり

手と手をば鐵でつながれ鐵門を

出入りするのも天の罪なり

月がつけば煙管でつけた疵あとが

きらく光る桐火鉢かな

目をやれば目路遙かにも綿羊の

ゆづり合ふ人ゆかしかりけり

夕間暮雪の小道に行きあひて

め

道のため身も顧みず外觀張らず

みがく心は見る人ぞ見る

眞剣と實意叮嚀親切は

信仰上の信條にして  
ゑ  
ひ

笑みながら婉曲にいふ怨言は

酔ひたる人も會釋して聞く

卑下もせず卑怯未練に膝折らず

他人に不遜の人といはれず

(春)  
堤上花  
下かけに車をとめてあふぎ見る  
はなうつくしき川堤かな

## 舊詠集(四季、雜)

### 三輪則一

傍柳 柳

路こそいたく古りたれ根をはりて

みちはふたがぬ松の如くに

目ざしゆく方ぞあるらむ春風に

ふかるゝとのみ見ゆる蝶にも

春

蝶

うば車かたへによせて母と子と

すみれつむ見ゆ里の中道

柳

むすびても見まほしきかな春風に

なびく堤の青やきの糸

紙 菓

人の手に糸をひかれて空たかく

あがれば紙菓の人を見下す

春 堤

人ばしら埋めきといふ川づゝみ

はる風ふきて葦さきたり

春

夕納涼

門ごとに床をいだして涼むみゆ

(夏)

夕納涼

風吹かばゆらぎやせむと竹の枝

つかせてそやる庭の芙蓉に

秋 晴

ふる里のかたを望めばなか／＼に

晴れたる空も秋は淋しき

案山子

かがしすら昔にかはるよそひして

弓矢もたるはすくなかりけり

窓前虫

窓ちかくすぐりを開けば虫のねも

さびしとのみは言はれさりけり

初秋露

秋風のけさ立ちそめて浅茅生の

をのの篠原露の玉ちる

野萩

露を重みたふれ伏したる萩の花

かつ起しゆく野邊の細道

山月

筆立の山よりのぼる秋の夜の

つきを硯の海にみるかな

(冬)

かはぞひ町の夏のゆうぐれ

曝書

虫干にならべしふみの拾ひよみ

こと多き中の樂みにして

つかれにし足冷すべく谷川に

くだる岨道百合の花さく

郭公

みやひ男がつどふむしろに一聲を

おとしてゆきぬ山ほとゝぎす

浦夕立

木棉が嶺に雲のかゝると見るやがて

あしやの浦に夕立のふる

五月雨

南風また雨雲をはこびきて

さつきの空の晴れんともせず

夏炭坑

岩木ほる穴たちいで眺むれば

世はまだ夏の盛りなりけり

(秋)

芙蓉

雪晴

大空はみどりにはれて朝日さす

つくし國原ゆきましろなり

路時雨

ふみやより歸るわらべの一群を

追ひかけて降る村時雨かな

短日

針仕事思ひのほかに進みきと

妻ぞよろこぶ暮れ易き日に

月前風

片われの月の利鎌をとぐに似て

くも吹き拂ふこがらしの風

七五三

きかざりて參來る子等がふる鈴の

おとに賑はふ産土の社

曉千鳥

あかぼしの影もうつれし有明の

海邊づたひに千鳥なくなり

暮れてゆく年をさながら追ふに似て

いそがしげなり人の足どり

(雑)

皇居

君います大内山をなかにして  
よもにひろごる日の本の國

國こぞりふるひ立たなむ我國は  
いくさ人のみ守る國かは

舉國一致

北風に梢のゆきをはらはせて

うそぶき立てり峯の老松

桐火鉢

きせるもて叩きしあとの見ゆるかな  
桐の火鉢のところぐくに

大石良雄

川蟬やうれしかりけむ瀬り江に  
ひそみし魚を遂にとらへて

勇敢

日本人ここにありとのさけび聲  
あげし益良夫猛しいさまし

雀

舌切りの嘶しを子等に聞かせつづ  
暑さ忘れて人たたずめり

## 課題 兵士

(若松) 杉山由紀代

海の邊に海のオゾンを波ふべくや  
暑さを避けて人の集へる  
沖つ浪寄する海邊の松陰に  
團欒する人、暑さを他所に  
大洗ひ岩に碎くる浪の花  
暑さ忘れて人たたずめり

(若松) 杉山由紀代

殲滅に意氣いや揚り兵士等は  
逃ぐる匪賊に掃射浴びせぬ  
聖戦に雄々しく立てる益良男ぞ  
四百餘州に敵兵は無し  
戦車隊第一線の猛撃に  
素破とばかりに進むつはもの

山は裂け海は渦巻く砲戦の

中にゆるがぬ大和益良雄

## 俳句

## 課題 夏祭

(若松) 杉山由紀代

忠魂に義膽に生くる益良雄は  
夜討ち朝驅げ思ひのまゝに  
黒金も溶かすばかり熱き日に  
銚執り勇むもののふ雄々し  
夏祭撥面白し綾襷  
威勢能き一番山笠や水撒きて  
鉢過ぎて續く太鼓や夏祭り  
祭船の装ひ終へて潮を待つ  
悪疫に夏の祭りの振はざり

ひろ川洋之助

つかれたる顔みな黄なり神輿衆

隣同志鬚剃り合ふて夏祭り

御祓所の川に人群れ夏祭り

## 課題 海邊避暑

(若松) 杉山由紀代

富士ヶ根を遙かに眺め江の島や  
片瀬の宿に夏を過ごしづ  
友よ來ませ夏は海邊ぞ嬉しけれ  
海のオゾンを身に浴びながら  
都路の暑さを他所に避くべしや  
朝な夕なを海に浴みて

祭幕しづつて店の休みがな  
日祭の街を俯瞰の端居かな  
日興衆一人一人の汗みどろ  
湧き上る叫喚へ乗り来る荒日興

(若松)

杉山由紀代

父の肩で鉢巻の子や夏祭り  
飛ぶように走るみこしや夏祭り

(若松) 杉 堂

課題 雲の峰

(若松) 杉山響洋

早から藻の息切れつらしな雲の峰  
艦隊の大砲打つや雲の峰  
雲の峰竹伐る音の憂如たり  
雲の峰芭蕉廣葉の戦がさる  
峰入りや山伏續く雲の峰

ひろ川洋之助

たゞみくる潮の香しるし雲の峰  
雲の峰くづれ真晝の波高し  
立ちさわぐ飛軍に巨き雲の峰  
砂に寝て遠ちを走れり雲の峰  
ボート漕ぐ水明りまぶし雲の峰

（若松）杉山響洋

道路譜請真晝を休む雲の峰  
一山を壓して太し雲の峰  
雲の峰海に雪崩れて暮にけり  
銀翼のまた隠れたり雲の峰  
日覆船も乾き切りたり雲の峰

(若松) 杉山由紀代

## 課題 燃鮎

(若松) 杉山響洋

焼鮎や日田は盆地の別世界  
焼鮎を互に賞でつ嗜みけり  
焼鮎や一風呂浴びて氣も輕う  
焼鮎にチヨコ添へてあり簞の子張り  
簞の葉に焼鮎盛つて纏しけり

(若松) ひろ川洋之助

焼鮎のうまさに醉へば川しぶき  
撓鮎や雨後の川原の靄晴れて

(若松) ひろ川洋之助

（若松）ひろ川洋之助

## 課題 罷

（若松）

杉山響洋

羅の客をねぎらふ合歡の雨  
羅に銃後の護り頼母しさ  
羅に恩問袋を請じけり  
焦げ顔に羅着たる丈夫かな  
六歌仙の羅着しは何人ぞ  
羅につゝましやかの姿かな  
羅を掛けし衣桁や濱屋敷  
羅の鶏に餌をやる離れ庭  
羅に湖畔の朝の散歩かな  
羅の女流れに梳る

(若松) 杉山由紀代

## 課題 「上」

（上）

（若松）ひろ川洋之助

何や彼と上手に口を利かせて居  
上戸なら今日も花咲けあすもさけ  
賣り物は猫子も杓子も上値なり  
ドライブにたまの休日を最上川  
非常時に葉つ端骨つ端の上値なり  
上手なら水裏の月が取れますか  
漢口は上から飛機で爆撃し  
上に上、ある世の中じや、人の世じや  
童貞に若さが残り上布なり  
猫の仔が上を歩むや瓢棚

(若松) 杉 堂

課題 「下」

上ばかり見てゐて足がひよろくし  
上前を刎ねて親分敬まはれ

(小倉) 武士右門

角力ファン最員か勝つと立ち上り  
若ケイ氣で返り彈く三味上調子

戀の冷情熱色と我心

飾り旗五色に光る上棟式

(若松) 杉山響洋

下戸になりたまに團子も召しあがり  
粹人は下世話に碎け重視され

盛り過ぎ下向きになる黃菊葵

茫膽は刻下の陣に亂舞して

手造りは下手もまたよし土人形

(若松) 杉山由起代

汗拭いて行く途見下す峠道

箱庭に雀大さく下りて來た

藻の下に蟹が隠るせせら水

手踊り下拙に踊つて興がられ

織姫の逢ふ夜下界は杖藝典

(若松) 杉 堂

下役を給仕チヨイヽ小馬鹿にし

下手投げ座蒲團が飛び帽がとび

(小倉) 武士右門

今別の下から出るは上議論

いゝ事の豫報知らすか下り蜘蛛

衛生講話下女おもむろに席につき

出張は銀座で遊ぶ下心

九天直下我荒鷺の放れ業

(小倉) 吞 空  
湯上りの一寸そこまで最合傘  
上品な顔で女をたらすくせ  
生欠伸天上裏へ押上げる  
親方と呼んでる方が年が上

(小倉) 一 雷

(小倉) 吐 空  
酒呑んで管を巻く奴下の下の下

立志傳下足番した時代あり

女給連自肅の嵐に宿下り

偉大なる權力の下黙々と

統制の浪を喰つて株下り

(小倉) 一 雷

心中の残りし下駄の泣き崩れ

下車前と見えて女とコンバクト

下女の手としりが話題でうなつて居

紙入れを下戸に預けて醉ちまい

盃の落附く先きは下戸の膳

(小倉) 一 雷

(天文) 天の川  
(時候) 残暑  
(人事) 七夕  
(家敷) 秋祭  
(舞。聲) 川柳舞聲

①荒海や佐渡に横ふ天の川  
②牛部屋に蚊の聲聞き残暑哉  
③七夕や加茂川渡る牛車  
④海岸に轍たてたり秋祭  
(虚子)

(芭蕉)  
(全人)  
(嵐靈)

(嚴守ノ事)

一、一題五句以内トシテ添削出來ル様句間ヲ明ケラレクシ

一、入選句ニハ選者ヨリ矩冊ヲ贈呈致シマスカラ原稿ニハ

住所氏名記セラレダシ。

右ノ通り原稿募集致シマスカラ振ツテ御投稿ヲ乞フ。

## 互助會文藝原稿募集

### 参考句

選者 三輪則一氏  
和歌課題

一、秋の歌

感激の言葉、慰勞の言葉、其他何にても思ふまゝによ  
んで下さい。

俳句課題

選者 琴月園雷鳴雲先生

## 互助會報編輯部

編 輯 後 記

政府は自ら範を垂れて消費節約を実践するのだといふ。建前から、濡れタオルを絞るようになり出したのが二億五千二百餘万圓である。もうこれ以上出ないのか、せめて總豫算額の豪割さでもいへば、節約的印象はもつて深かつたらう。

比率三分七厘は、例へば百圓の支出に対する三圓七十錢の節約で、物價騰勢の今日にあつて、なほ心掛のいゝ國民はこれ位の節約は實行してゐる。百圓の收入から十圓を貯蓄しろと叫ぶためには、政府も今一息やつた方がよかつたと思ふ。

去る十日福岡市縣公會堂に於て開催された、縣主催の物資總動員講演會は、縣下の各市町村、各商工會議所、各商業組合、大會社、銀行等各方面に通達してあつたので開會前既に大入満員の大盛況、物資調整局第一部長小金義照氏の壇上に立つた時は、屋外の廊下まですし詰めになつたが、後の

方はサツパリ聞へないので、小金氏も遂に講演を中休みして、擴聲器の取付工事を始めたが、遂に小金氏の講演の終る迄には間に合はなかつた。兎角お役人さんのやることは間が抜けてゐる。

今月號は印刷所のお盆休みにぶつかりたので、發行が遅れて甚だ相済みませんでした。その代り本社武内専務の石炭の生産配給を合理化せしむるための共同販賣機關設置を提唱する論文、小金礦山局長の戰時下に於ける物資總動員に關する講演の概要熊崎氏の樺太炭の用途別適性に就て、高橋氏の鐵道省納炭今昔物語等々炭界の参考となるものを滿載出来たことは聊か誇こするところである。

然し文藝欄は投稿者以外に専なかつたので、流石にトーチカ心臓の編輯子も選者に添削を依頼する勇氣なく、其儘掲載致しましたが、來月號には、振つて御投稿せられんことを切望して掲筆す。

(八月廿五日) 才津原生

互助會報・第三卷・第七號

購 一冊	金參拾錢	郵稅共
讀 半年分	金壹圓八拾錢同上	
料 一年分	金參圓六拾錢同上	

昭和十三年八月十七日印刷納本  
昭和十三年八月二十日發行

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

若松市本町二丁目

石炭礦業互助會

編輯人 吉田 万造

若松市堺町三丁目

印刷所 吉田 印刷所

電話 五二番

